

国立大学法人の現状等について

文部科学省 高等教育局 国立大学法人支援課



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

目次

1. 国立大学法人の現状等について..... 2	参考資料..... 32
(1) 大学の目的と国立大学の目的	(1) 国立大学法人化の経緯
(2) 国立大学の役割	(2) 国立大学法人の仕組み
(3) 国立大学法人化の目的	(3) 世界水準の研究・教育の実施
(4) 国立大学法人評価の仕組み	(4) 大規模基礎研究や先導的・実験的な教育・研究の実施
(5) 国立大学の種類・規模	(5) 需要は必ずしも多くないが重要な学問分野の継承・発展
(6) 国立大学の法人化以降の流れ	(6) 全国的な高等教育の機会均等の確保
2. 国立大学改革について..... 9	(7) 地域の活性化への貢献
(1) 国立大学改革のこれまでの主な動き	(8) 計画的な人材養成等への対応
(2) 国立大学改革プラン	(9) 我が国の高等教育の規模(学校数)
(3) 国立大学等の機能強化を推進する改革構想	(10) 我が国の高等教育の規模(学生数)
(4) 運営費交付金の見直しに向けた検討	(11) 近年の大学の量的規模の動向(大学数と学生数の推移)
3. 国立大学法人運営費交付金の算定方法等について..... 15	(12) 18歳人口及び高等教育機関への進学率等の推移
(1) 運営費交付金について	(13) 主要国の大学の規模
(2) 平成26年度国立大学法人運営費交付金予算額の概要	(14) 大学数と人口、在学者数との割合(国際比較)
(3) 国立大学法人運営費交付金の基本的な考え方	(15) 各国の学生に占める留学生の内訳
(4) 国立大学法人運営費交付金算定方法の概要	(16) 一般会計税収、歳出総額及び公債発行額の推移
(5) 「大学改革促進係数」のイメージ	(17) 我が国の公債残高の推移
4. 国立大学法人の財務状況等について..... 21	(18) 一般会計歳出の主要経費の推移
(1) 18歳人口の将来推計	(19) 国立大学における年俸制の導入について
(2) 国立大学の入学定員の推移	(20) クロスアポイントメント制度について
(3) 国立大学法人運営費交付金予算額の推移	
(4) 平成25年度国立大学法人運営費交付金法人別予算額	
(5) 国立大学法人の財務状況	
(6) 国立大学法人等の決算状況	
(7) 国立大学法人等の経常費用の推移	
(8) 国立大学法人等の経常収益の推移	
(9) 運営費交付金と競争的資金等獲得状況(受入額ベース)	

1. 国立大学法人の現状等について

(1) 大学の目的と国立大学の目的

○ 教育基本法（平成18年12月全部改正）

（大学）

第7条 大学は、**学術の中心として、①高い教養と専門的能力を培うとともに、②深く真理を探究して新たな知見を創造し、③これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。**

2 大学については、自主性、自律性その他の大学における教育及び研究の特性が尊重されなければならない。

大学の目的 ⇒ ①教育、②研究、③社会貢献

○ 国立大学法人法（平成15年法律第112号）

（目的）

第1条 この法律は、大学の教育研究に対する国民の要請にこたえとともに、**我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展**を図るため、国立大学を設置して教育研究を行う国立大学法人の組織及び運営並びに大学共同利用機関を設置して大学の共同利用に供する大学共同利用機関法人の組織及び運営について定めることを目的とする。

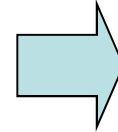
(2) 国立大学の役割

- 1) 世界最高水準の研究・教育の実施**
- 2) 大規模基礎研究や先導的・実験的な教育・研究の実施**
- 3) 需要は必ずしも多くないが重要な学問分野の継承・発展**
- 4) 全国的な高等教育の機会均等の確保**
- 5) 地域の活性化への貢献**
- 6) 計画的な人材養成等への対応**

(3) 国立大学法人化の目的

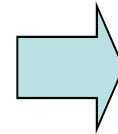
- 競争的環境の中で、活力に富み、個性豊かな大学 -

大学としてのビジョンの明確化



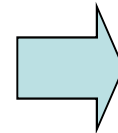
「中期目標」などを通し、大学の理念や改革の方向性を明確化

責任ある経営体制の確立



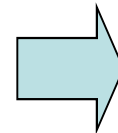
学外理事を含む役員会を設置、学長中心の経営体制を確立

大学の裁量の大幅な拡大



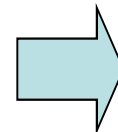
非公務員型。国の諸規制の大幅な緩和等により裁量を拡大

第三者による評価の実施



国立大学法人評価委員会による事後評価と、大学評価・学位授与機構による教育研究に関する専門的評価

情報公開の徹底



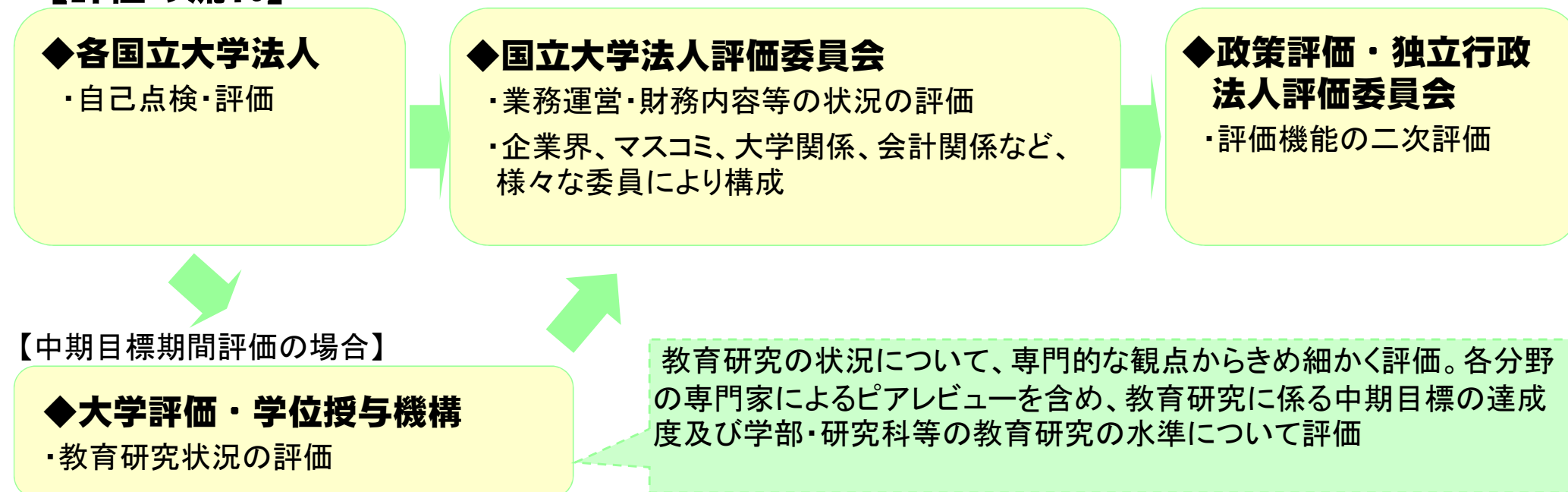
毎年度の実績報告書や財務諸表を通じて、社会への説明責任を果たす

(4) 国立大学法人評価の仕組み

【制度の概要】

- 「国立大学法人評価委員会」が、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の業務運営について、毎事業年度及び中期目標期間(6年)ごとに業務実績の評価等を実施。
- 各法人の自己点検・評価に基づき、各法人ごとに定められた中期目標の達成状況等について調査・分析を行い、法人の業務全体の総合的な評価を実施。
このうち、中期目標期間の教育研究の状況の評価については、独立行政法人大学評価・学位授与機構に評価を要請し、その結果を尊重。
- 国立大学法人評価は、法人間を相対的に比較するものではない。

【評価の流れ】



(5) 国立大学の種類・規模

H25. 4. 1現在

86大学

総合 47	7学部以上	20	
	6学部	4	〔山形、静岡、香川、愛媛〕
	5学部	9	〔弘前、茨城、埼玉、岐阜、三重、島根、徳島、高知、佐賀〕
	4学部	9	〔岩手、宇都宮、群馬、横国、山梨、和歌山、鳥取、大分、宮崎〕
	3学部	3	〔秋田、※金沢、福井〕
	2学部	2	〔※福島、滋賀〕
	教員養成系	11	〔北海道教育、宮城教育、東京学芸、上越教育、愛知教育、京都教育、大阪教育、兵庫教育、奈良教育、鳴門教育、福岡教育〕
	工学	10	〔室蘭工業、北見工業、東京農工②、東京工業③、電気通信、長岡技術科学、名古屋工業、豊橋技術科学、京都工芸繊維、九州工業②〕
	医学	4	〔旭川医科、東京医科歯科②、浜松医科、滋賀医科〕
	社会	2	〔小樽商科、一橋④〕
	外国語	1	〔東京外国語②〕
	芸術	1	〔東京芸術②〕
	体育	1	〔鹿屋体育〕
	海洋	1	〔東京海洋②〕
	畜産	1	〔帯広畜産〕
	障害	1	〔筑波技術②〕
その他 39	女子大学	2	〔お茶の水③、奈良女子③〕
	大学院大学	4	〔政策研究、総合研究、北陸先端科学技術、奈良先端科学技術〕

- ・ ※は学群等制度を持つ大学
- ・ ○の中の数字は学部数
- ・ 赤字は医学部を持つ大学

(6) 国立大学の法人化以降の流れ

国立大学法人スタート

《国立大学法人化の意義》

- ・自律的・自主的な環境の下での国立大学活性化
- ・優れた教育や特色ある研究に向けてより積極的な取組を推進
- ・より個性豊かな魅力ある国立大学を実現

※大学共同利用機関法人も同時にスタート

第1期中期目標期間 (平成16～21年度)

新たな法人制度
の「始動期」

第2期中期目標期間 (平成22～27年度)

法人化の長所を生かした改革を本格化

今後の国立大学の機能強化に向
けての考え方 (平成25年6月)

国立大学を取り巻く環境の変化

- ・グローバル化
- ・少子高齢化の進展
- ・新興国の台頭などによる競争激化
など

改革加速期間

グローバル化
イノベーション機能強化
人事・給与システムの弾力化

ミッションの再定義

国立大学改革プラン

自主的・自律的な改善・
発展を促す仕組みの構築

第3期中期目標期間 (平成28年度～)

持続的な“競争
力”を持ち、高
い付加価値を生
み出す国立大学
へ

平成16年度
(2004年4月)

平成22年度
(2010年4月)

平成25年度
(2013年4月)

平成28年度
(2016年4月)

2. 国立大学改革について

(1) 国立大学改革のこれまでの主な動き

平成24年度

- 国立大学改革強化推進事業スタート
- **大学改革実行プラン**
- 「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」 答申
- 「ミッションの再定義」 開始

平成25年度

- 教育再生実行会議第三次提言
- **教育振興基本計画、日本再興戦略**
- 今後の国立大学の機能強化に向けての考え方
- 教育再生実行会議第四次提言

平成26年度

- **国立大学改革プラン**
- 日本再興戦略(改訂)、骨太の方針、
科学技術イノベーション総合戦略
- **今後の国立大学の機能強化に向けての考え方 (改訂)**

(2) 国立大学改革プラン(概要)

第3期中期目標期間（平成28年度～）には、各大学の強み・特色を最大限に生かし、自ら改善・発展する仕組みを構築することにより、持続的な「競争力」を持ち、高い付加価値を生み出す国立大学へ

改革加速期間中の機能強化の視点

- ✓ 強み・特色の重点化
- ✓ グローバル化
- ✓ イノベーション創出
- ✓ 人材養成機能の強化

自主的・自律的な改善・発展を促す仕組みの構築

- 第3期における国立大学法人運営費交付金や評価の在り方については、平成27年度までに検討し、抜本的に見直し
- 改革加速期間中（平成25～27年度）の取組の成果をもとに、
 - 各大学が強みや特色、社会経済の変化や学術研究の進展を踏まえて、教育研究組織や学内資源配分を恒常的に見直す環境を国立大学法人運営費交付金の配分方法等において生み出す
 - 新たな改革の実現状況を、その取組に応じた方法で可視化・チェックし、その結果を予算配分に反映させるPDCAサイクルを確立する

学長のリーダーシップにより強み・特色を盛り込んだ中期目標・中期計画に基づき、組織再編、資源配分を最適化

各大学の機能強化の方向性

世界最高の教育研究の展開拠点

- ・ 優秀な教員が競い合い人材育成を行う世界トップレベルの教育研究拠点
- ・ 大学を拠点とした最先端の研究成果の実用化によるイノベーションの創出

全国的な教育研究拠点

- ・ 大学や学部の枠を越えた連携による日本トップの研究拠点
- ・ 世界に開かれた教育拠点
- ・ アジアをリードする技術者、経営者養成

地域活性化の中核的拠点

- ・ 地域のニーズに応じた人材育成拠点
- ・ 地域社会のシンクタンクとして様々な課題を解決する「地域活性化機関」

当面の目標

- ◆ 第3期には、教育研究組織や学内資源配分について恒常的に見直しを行う環境を生み出す
- ◆ 第3期には、国内外の優秀な人材の活用により教育研究の活性化につながる人事・給与システムに
- ◆ 学長がリーダーシップを発揮し、各大学の特色を一層伸長するガバナンスを構築
- ◆ 2020年までに、日本人海外留学者数、外国人留学生の受入数を倍増
- ◆ 今後10年間で世界大学ランキングトップ100に我が国の大学10校以上を目指す
- ◆ 今後10年で20以上の大学発新産業を創出

国立大学改革プラン

改革加速期間中(平成25～27年度)の国立大学の機能強化の取組

ミッションの再定義

各大学と文部科学省が意見交換を行い、研究水準、教育成果、産学連携等の客観的データに基づき、各大学の強み・特色・社会的役割を整理・公表

社会の変化に対応できる教育研究組織づくり

- 機能強化のための改革の取組(組織再編、予算、人材や施設・スペース等の資源再配分)を国立大学法人運営費交付金等により重点支援
- 各大学の改革の取組を第2期中期計画に反映
- 各大学の取組への配分及び影響額を3～4割に

グローバル化

国際水準の教育研究の展開 積極的な留学生支援

- 海外大学のユニット招致、国際共同大学院の創設、外国人教員の積極採用、英語による授業拡大等の国際化を断行する大学を重点支援
- 日本人学生等の海外留学を支援する官民が協力した新たな制度の創設
- 重点地域等を設定し、外国人留学生を戦略的に受入れ
- 海外拠点を活用した現地選抜、渡日前入学許可を促進する仕組みの構築

イノベーション創出

大学発ベンチャー支援 理工系人材の戦略的育成

- 国立大学から大学発ベンチャー支援会社等への出資を可能とする仕組みの創設
- 第185回臨時国会で産業競争力強化法が成立、平成26年4月1日施行
- 理工系人材育成戦略の策定
- 早期の策定に向け最終調整中

人事・給与システムの弾力化

- 国立大学法人運営費交付金の必要額を確保した上で退職手当にかかる配分方法を早期に見直し、競争的資金における間接経費の確保
- 改革の取組への重点支援に際して、年俸制等の導入を条件化、適切な業績評価体制の確立
- シニア教員から若手・外国人へのポスト振り替えを積極支援
- 1万人規模で年俸制・混合給与を導入
- 若手・外国人に対し、1,500人の常勤教員のポストを政策的に確保することを目指す

ガバナンス機能強化

第186回通常国会で、学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律が成立、平成27年4月1日施行

評価の体制強化

国立大学法人評価委員会の評価体制の強化(産業界等大学関係者以外からの委員増等)、先進的取組の積極的発信 等

(3) 国立大学等の機能強化を推進する改革構想 (平成26年度からの取組)

世界水準の教育研究活動の飛躍的充実

北海道大学

北海道大学の強みを集約した総長直下の教育研究組織に海外から一線級教育研究ユニットを誘致し、先端的国际共同研究により生み出される実績をもとに、新学院「量子医理工学」及び「国際感染症学院」を設置

筑波大学

国際的通用性のある教育システム(学位プログラム制・日本版チューニング・企業や外国の大学との学位プログラムの実施)を構築し、大学のグローバル化を推進

東京農工大学

「グローバルイノベーション研究院」の設置やグローバル教育制度(英語による教育や全学生の海外経験支援等)の創設により、国際理系グローバルイノベーション人材の養成を推進

京都工芸繊維大学

世界ランキング15位に選出された実績等を踏まえ、建築・デザイン分野で海外一線級のスタンフォード大学等からの研究者招へいや海外拠点整備等により機能を強化

東北大学

東北大学の強みであるスピントロニクス分野にシカゴ大学やミュンヘン工科大学等から世界トップクラスの研究者を招へいし、国際共同大学院を構築

東京大学

東京大学のグローバル化を飛躍的に加速するため、世界から人材の集う「知の拠点」国際高等研究所を形成し、カリフォルニア大学バークレイ校等から世界レベルの研究者を招へい。最先端国際共同研究の成果を教育へ転用

名古屋大学

四半世紀にわたるアジア法整備支援の蓄積を踏まえ、アジア各国の大学の協力を得て、法学等のアジアキャンパスを設置。各国の専門家・政府高官に博士号を授与する環境を整備

大阪大学

認知脳システム学や光量子科学等について、カリフォルニア工科大学やフランス国立科学研究センターから世界トップクラスの研究者を招へいし、国際的研究者が集う拠点を形成

群馬大学

全学教員ポストを学長のリーダーシップで再配置可能な組織としたうえで、重粒子線治療の強みを活かした総合腫瘍学等に関する教育研究拠点を海外研究機関から研究者を招へいして形成

東京医科歯科大学

海外拠点地域にあるチリ大学、チュラロンコン大学等とジョイントディグリーコースを設置し、国際性豊かな医療人の養成を推進するとともに、世界競争力の強化及び日本式医療技術の国際展開に貢献

京都大学

工・理・医薬系の各分野トップレベルの研究者をハーバード大学やオックスフォード大学等から招へいし、国際連携スーパーグローバルコース(仮称)を構築。大学院生への研究指導を通じて世界と競う人材を育成

九州大学

国際コースの拡充や新規採用教員の5年間英語講義提供の必須化などの展開を見据えつつ、欧米の大学(リーズ大学等)との連携による「国際教養学部(仮称)」を設置

各分野における抜本的機能強化

秋田大学

鉱山学部の蓄積を活かした国際資源学部を中心に、国内外の資源に関わる企業・政府機関等の多様な分野で活躍できる人材の養成を行い、我が国の資源・エネルギー戦略に寄与。同時に教育文化学部、理工学部を含めた全学的な組織再編成による人的資源を再配置

東京工業大学

「世界標準の教育」を**保証**するため、世界トップクラスの大学のカリキュラムに対応した教育システムへの転換を図る。MIT等の海外トップ大学から研究者等を招へいし、世界の理工系人材の交流の拠点化を推進

福島大学

福島の復興・再生・発展のために、環境放射能研究所を環境放射能の動態と影響を解明する先端研究拠点として機能を強化し、新たに5部門13研究分野を設置して研究機能及び研究拠点としての運営力を強化

福井大学

教職大学院を附属学校に置き、大学ではなく附属学校を拠点校として教師教育を展開。拠点校に教職大学院の教員が出向き教育実践を行うことで、福井県全8,000人の教員の資質向上に寄与

一橋大学

学士課程プログラムの改革を推進し、新入生全員を対象とした短期語学留学を必修化するとともに、チューニングによるカリキュラム調整などにより大学教育の国際的な互換基盤を整備。学位の国際通用性向上を図ることによりスマートで強靱なグローバルリーダーを育成

長崎大学

世界トップレベルのロンドン大学等と連携した熱帯医学GH(グローバルヘルス)校を創設。ケニア等の熱帯地域・開発途上国におけるフィールド研究を強化し、WHO等国际機関における熱帯医学・グローバルヘルス専門家を育成

(4) 運営費交付金の見直しに向けた検討

今後の国立大学の機能強化に向けての考え方（抜粋）

（平成26年7月24日改訂 文部科学省）

Ⅱ. 第3期中期目標期間に向けた検討

4. 運営費交付金の在り方の見直し

「国立大学改革プラン」では、第3期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金や評価の在り方については、平成27年度までに検討し抜本的に見直すこととしており、平成27年年央までに一定の結論を得る。今後の検討に際しては、次のような視点に重点を置いて検討を進める。

（1）運営費交付金の配分方法等の仕組みについて

- 各大学等における強み・特色の一層の伸長や機能強化の方向性（世界最高水準の教育研究を展開する拠点、全国的な教育研究拠点、地域活性化の中核的拠点等）に応じたきめ細かい支援
- 教育研究組織や学内資源配分を恒常的に見直す環境のルール化
- 改革加速期間中における年俸制の導入状況などを踏まえた人事・給与システムの改革支援
- 一般運営費交付金、特別運営費交付金、特殊要因運営費交付金などの予算構造の在り方

（2）予算配分に反映するための評価等について

- 各大学等が指向する機能強化の方向性等に即したきめ細かい評価指標の設定
- 改革の具体的取組状況等に基づいた実績評価を重視しつつ、将来の構想力を組み合わせた評価方法

（3）国立大学法人評価委員会における評価との関係について

- 中期目標・計画期間の評価結果と国立大学運営費交付金配分への反映

3. 国立大学法人運営費交付金の 算定方法等について

(1) 運営費交付金について

- 渡し切りの経費

→教育研究の基盤的な経費として、人件費・物件費を含めて
使途を特定せず、「渡し切り」で措置

- 大学毎に予算を計上

→大学が自らの経営戦略に基づき教育研究を推進

- 外部資金等の自己収入は運営費交付金の増減に反映させない

→自己収入獲得のインセンティブがはたらく仕組み

(2)平成26年度国立大学法人運営費交付金予算額の概要

(大学共同利用機関法人を含む90法人)

(収入)		(支出)	
【▲24億円減】	授業料等 3,682億円 (3,706億円)	一般経費 13,054億円 (12,562億円)	【492億円増】
	雑収入 242億円 (238億円)		
	運営費交付金 11,123億円 (10,792億円)		
【331億円増】	〔 一般運営費交付金 〕 8,618億円 → 9,130億円	特別経費 1,027億円 (1,258億円)	【▲231億円減】
	〔 特別運営費交付金 〕 1,258億円 → 1,027億円		
	〔 特殊要因運営費交付金 〕 916億円 → 966億円		
【454億円増】	附属病院収入 9,486億円 (9,032億円)	特殊要因経費 966億円 (916億円)	【50億円増】
		附属病院経費 9,486億円 (9,032億円)	【454億円増】
事業費		24,533億円 (23,768億円)	【765億円増】

人件費や光熱水料など、国立大学（附属学校、附置研究所等を含む）の教育研究を実施する上で必要となる最も基盤的な経費

各大学の個性に応じた意欲的な取組や新たな政策課題等への対応を支援（国立大学機能強化分等）

教職員の退職手当等、国が措置すべき義務的経費

- ※1. 本資料においては、外部資金（受託研究収入、寄附金収入、特許料収入等）など、運営費交付金算定対象外のものに係る計数は含んでいない。
2. 各項目における（ ）書きは、前年度の金額である。

(3) 国立大学法人運営費交付金の基本的な考え方

国は、各国立大学が6年間の中期目標期間を、中期目標・中期計画に沿って、**着実に教育研究を展開し得るよう、基盤的経費として**運営費交付金を措置。

(第1期の考え方を維持)

◆ 渡し切りの運営費交付金を措置

- 国立大学が行う教育研究の基盤的な経費として、運営費交付金を措置。各大学は、人件費・物件費を含めて「渡し切り」で措置された運営費交付金と自己収入の見込額を合わせた予算の範囲で、自ら経営を判断。

◆ 外部資金等の増減は交付金算定に反映させない

- 受託研究収入などの外部資金獲得等により資金の増額が図られた場合には、交付金を減額せず、各国立大学の増収努力を考慮。

◆ 各大学の特色ある取組を幅広く支援

- 新たな教育研究ニーズに対応した各大学の取組についての事業などを「特別経費」により支援するとともに機能別分化を促進。

(第2期からの変更点)

◆ 教育研究の特性に配慮した経営努力の仕組み

- 従前、対象となる事業費の一律1%削減を求めていた「効率化係数」は廃止する一方、既存の組織や業務を見直すことを目的とした「大学改革促進係数」により財源捻出を行った上で、従来の特別経費とは別に運営費交付金が増額となる仕組みを導入。

(平成26年度の係数値 附属病院無し: ▲1.0%、附属病院有: ▲1.3%、病院交付金有: ▲1.6%)

◆ 附属病院の経営基盤の強化

- 従前、附属病院運営費交付金の交付を受ける法人に一律2%の増収を求めていた「経営改善係数」を撤廃。

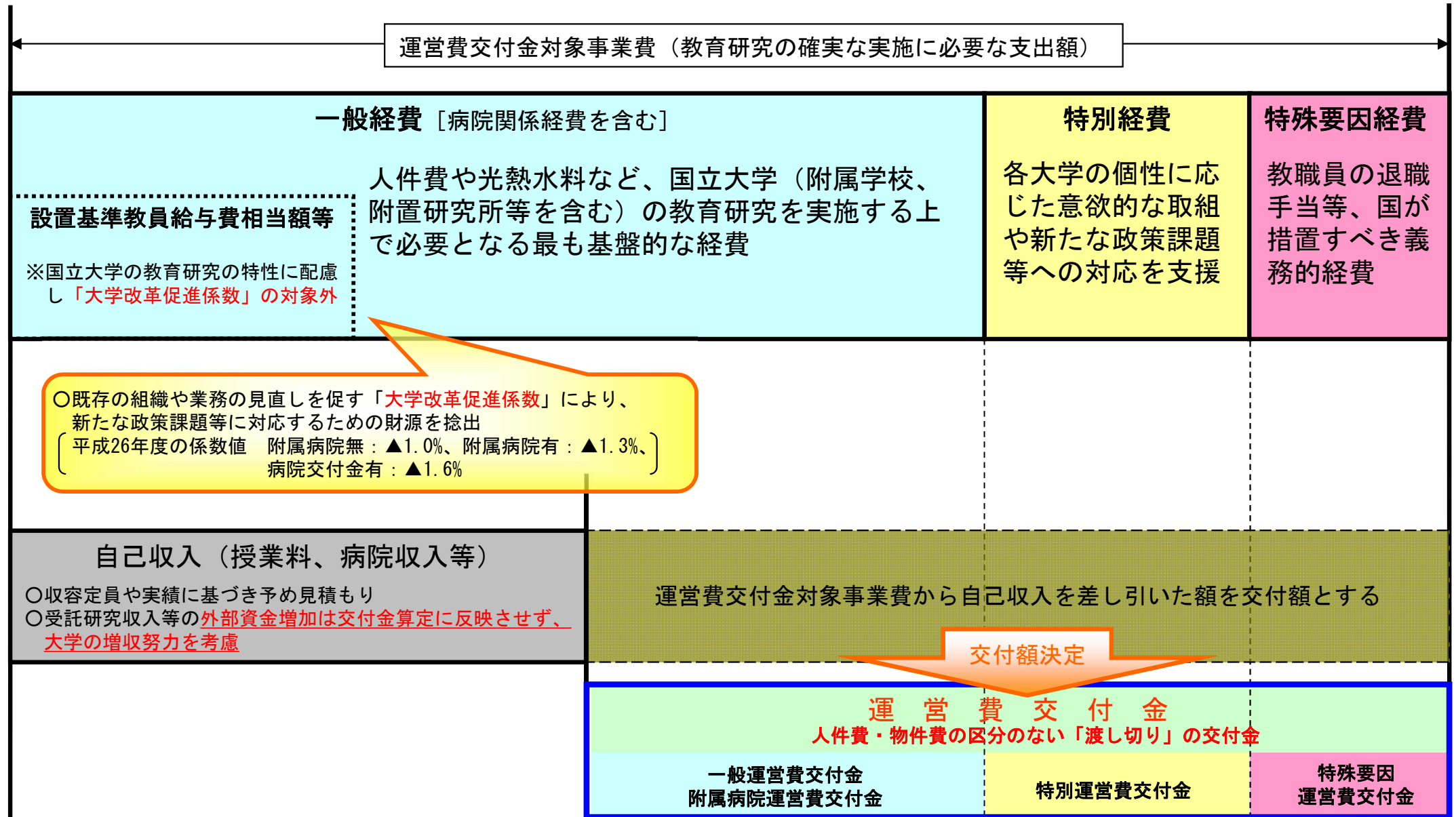
【参考：国立大学法人法に対する附帯決議】

- 運営費交付金等の算定に当たっては、公正性・透明性を確保するとともに、各法人の規模等その特性を考慮。
- 法人化前の公費投入額を踏まえ、従来以上に教育研究が確実に実施されるよう必要な所要額を確保。

[平成15年5月16日衆議院文部科学委員会、平成15年7月8日参議院文教科学委員会]

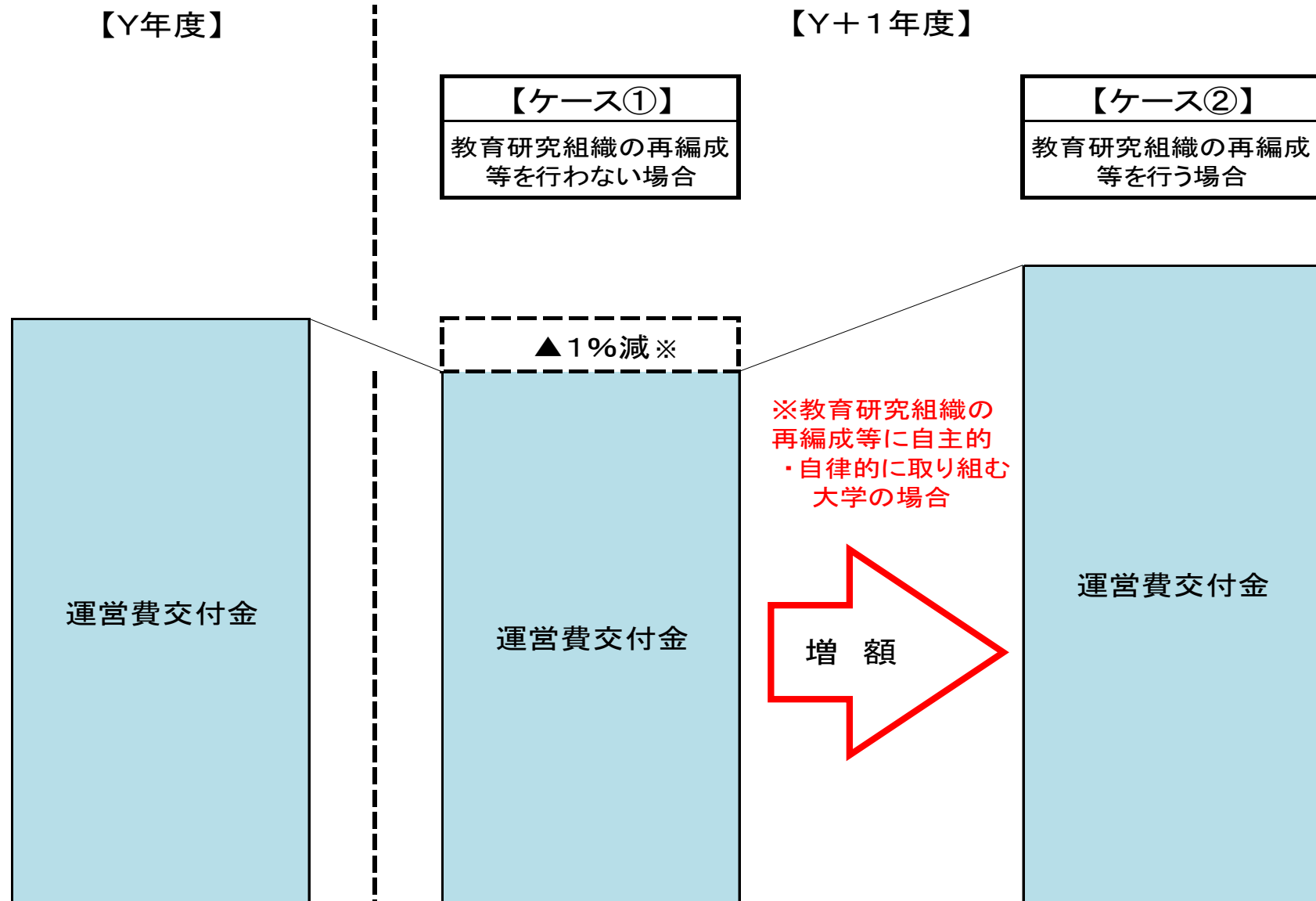
(4) 国立大学法人運営費交付金算定方法の概要

- 法人化時（平成16年度予算）においては、法人化前の公費投入額を踏まえ、従来の教育研究が引き続き行えるよう **法人化以前の配分実績を基に算定。**
- 平成17年度以降は、**前年度の算定をベース**に、諸係数を乗じるなどして交付額を決定する仕組み。



(5)「大学改革促進係数」のイメージ

A大学

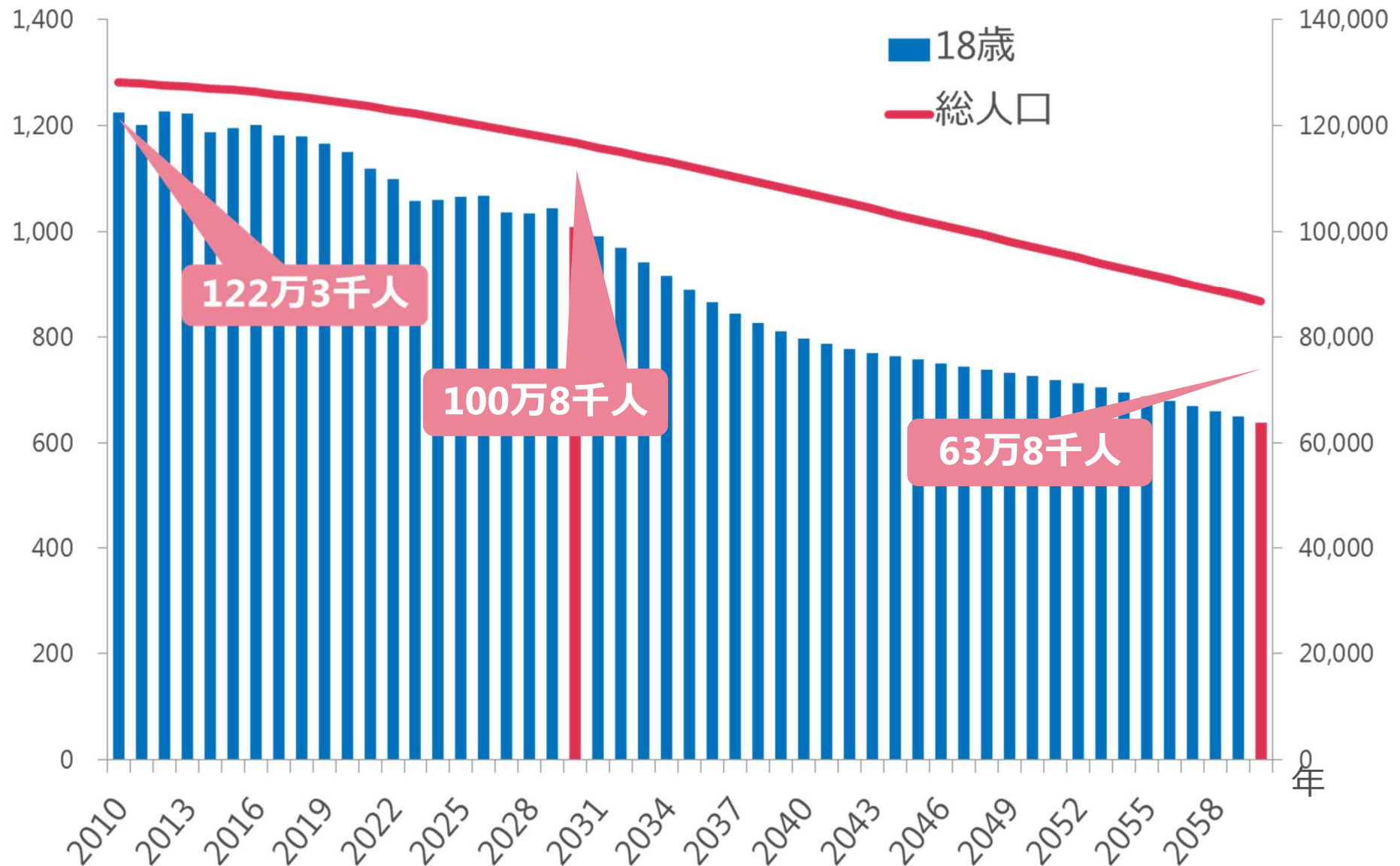


※▲1%はイメージ図を分かりやすくするため簡略化しており、実際の係数値は以下のとおり。
(附属病院無：▲1.0% 附属病院有：▲1.3% 病院交付金有：▲1.6%)

4. 国立大学法人の財務状況等について

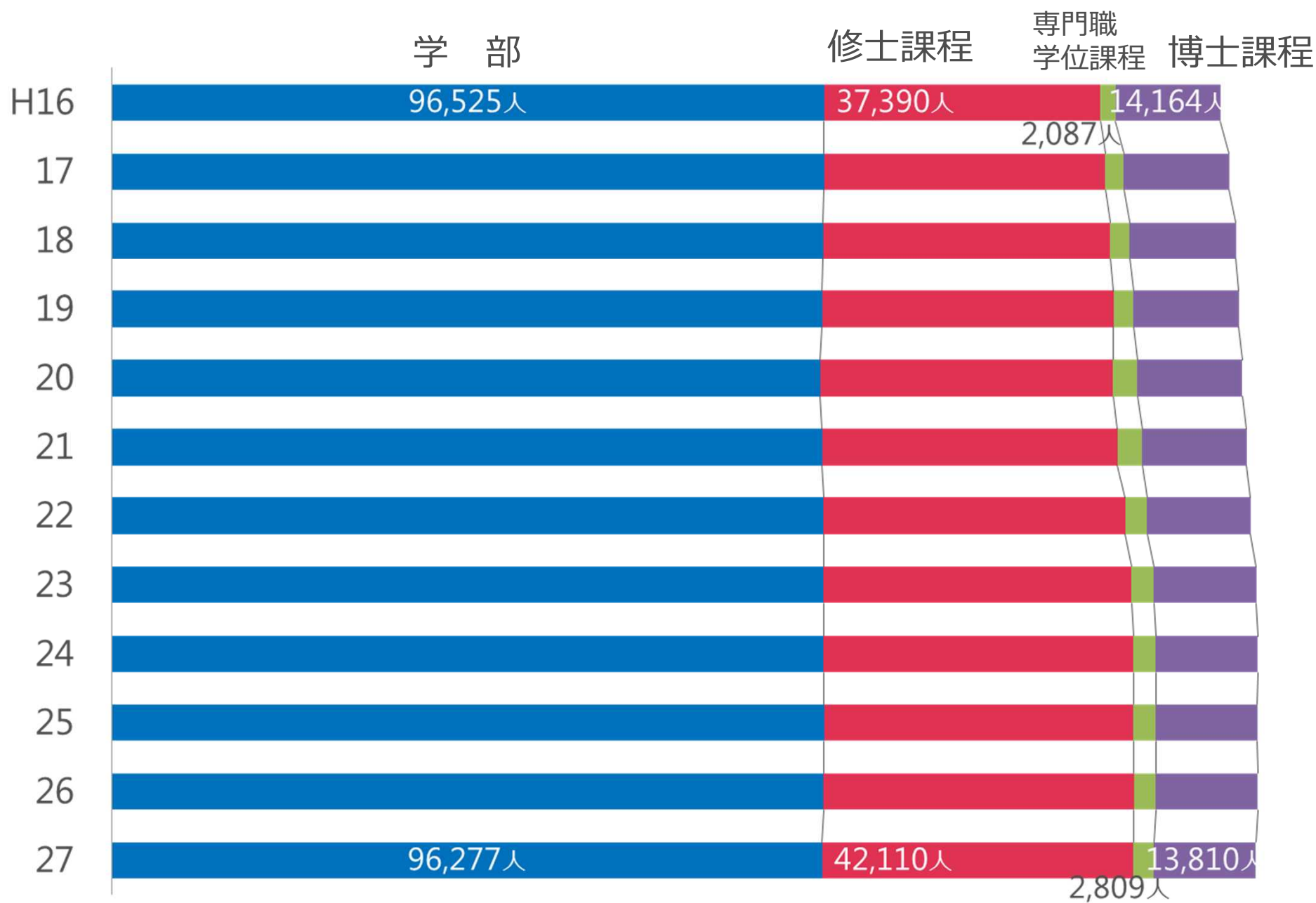
(1) 18歳人口の将来推計(平成24年1月推計)

(単位:千人)



国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」から、出生中位(死亡中位)推計より作成

(2) 国立大学の入学定員の推移

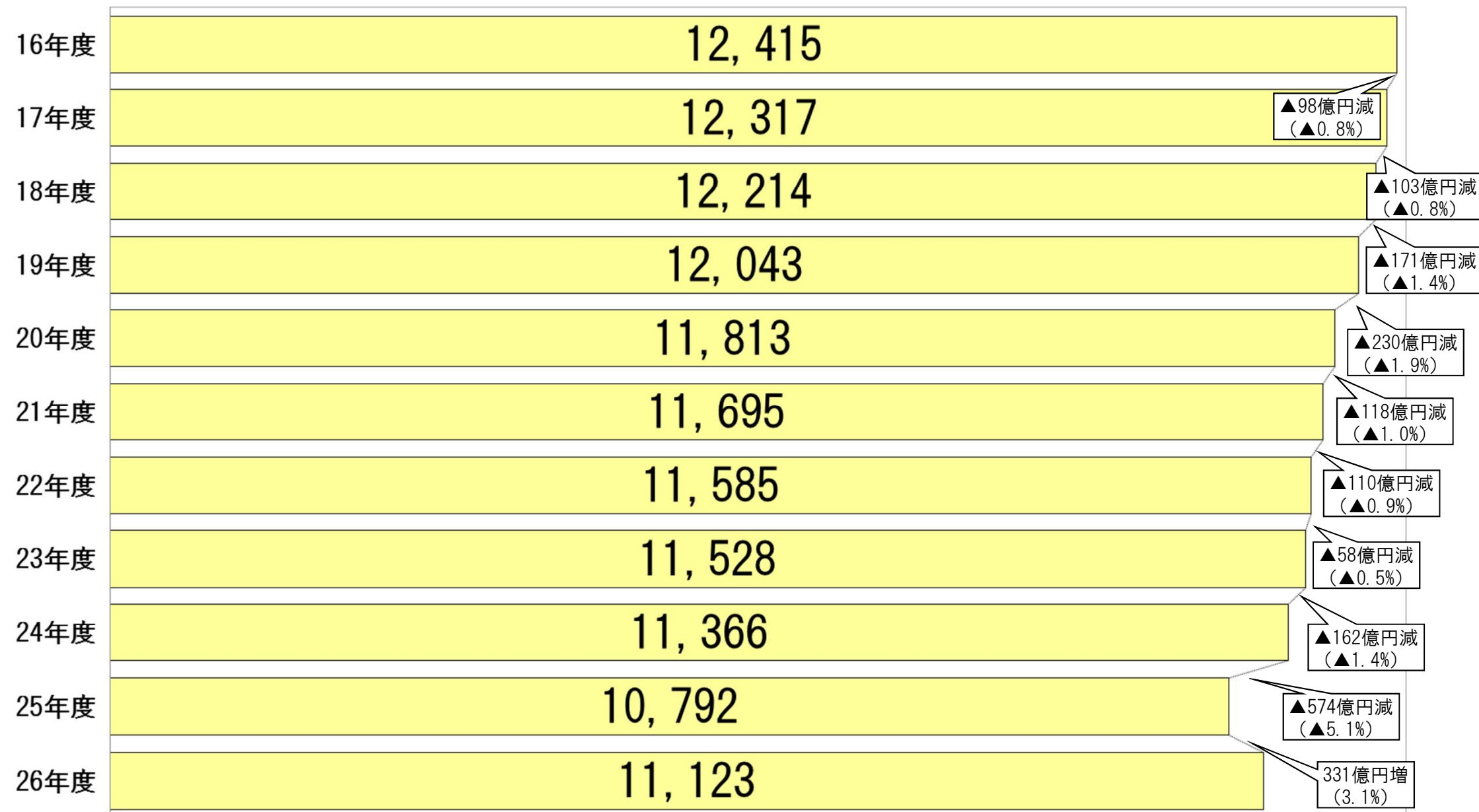


注：平成27年度は予定

出典：文部科学省調べ

(3) 国立大学法人運営費交付金予算額の推移①

(単位：億円)



※平成25年度については給与臨時特例法等による減額分、平成26年度については同法の終了に伴う増額分が含まれる。

国立大学法人運営費交付金予算額の推移②

(単位：億円)

	国立大学法人運営費交付金			一般運営費交付金			特別運営費交付金			特殊要因運営費交付金			病院運営費交付金		
		増▲減	増▲減率		増▲減	増▲減率		増▲減	増▲減率		増▲減	増▲減率		増▲減	増▲減率
平成16年度	12,415	—	—	9,785	—	—	741	—	—	1,305	—	—	584	—	—
平成17年度	12,317	▲98	▲0.8%	9,649	▲136	▲1.4%	786	45	6.1%	1,383	78	6.0%	499	▲85	▲14.6%
平成18年度	12,214	▲103	▲0.8%	9,558	▲91	▲0.9%	800	14	1.8%	1,431	48	3.5%	425	▲74	▲14.8%
平成19年度	12,043	▲171	▲1.4%	9,517	▲41	▲0.4%	781	▲19	▲2.4%	1,378	▲53	▲3.7%	367	▲58	▲13.6%
平成20年度	11,813	▲230	▲1.9%	9,427	▲90	▲0.9%	790	9	1.2%	1,288	▲90	▲6.5%	308	▲59	▲16.1%
平成21年度	11,695	▲118	▲1.0%	9,459	32	0.3%	863	73	9.2%	1,166	▲122	▲9.5%	207	▲101	▲32.8%
平成22年度	11,585	▲110	▲0.9%	9,371	▲88	▲0.9%	873	10	1.2%	1,154	▲12	▲1.0%	187	▲20	▲9.7%
平成23年度	11,528	▲58	▲0.5%	9,371	0	0.0%	910	37	4.2%	1,112	▲42	▲3.6%	134	▲53	▲28.3%
平成24年度	11,366	▲162	▲1.4%	9,304	▲67	▲0.7%	1,000	90	9.9%	999	▲113	▲10.2%	63	▲71	▲53.0%
平成25年度	10,792	▲574	▲5.1%	8,618	※ ▲686	▲7.4%	1,258	258	25.8%	916	▲83	▲8.3%	0	▲63	▲100.0%
平成26年度	11,123	(▲1,293) 331	(▲10.4%) 3.1%	9,130	※ 512	5.9%	1,027	▲231	▲18.4%	965	49	5.3%	0	—	—

※平成25年度については給与臨時特例法等による減額分、平成26年度については同法の終了に伴う増額分が含まれる。

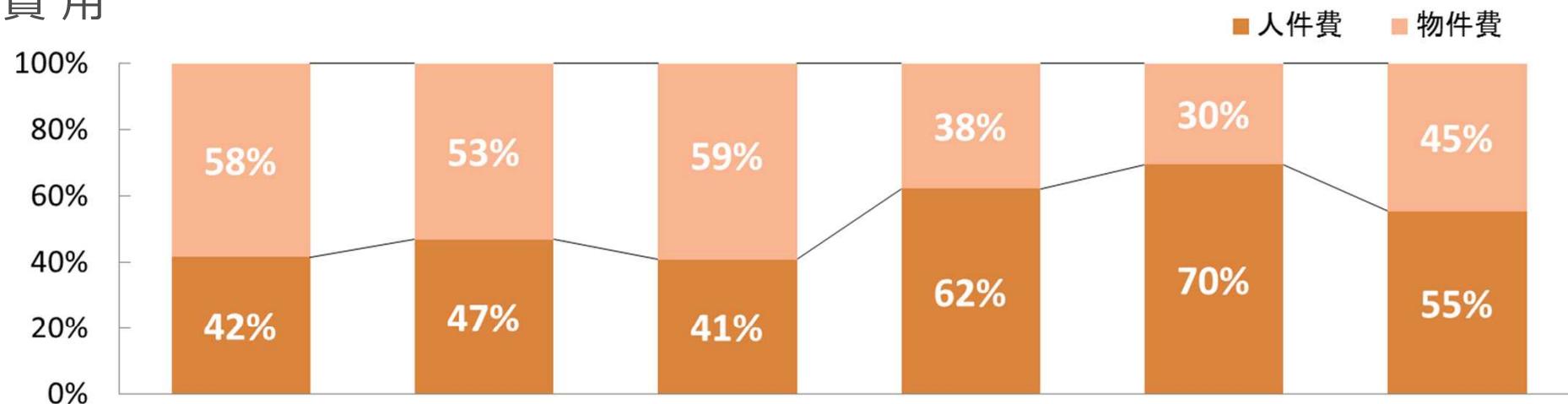
(4) 平成25年度国立大学法人運営費交付金法人別予算額

(単位：億円)

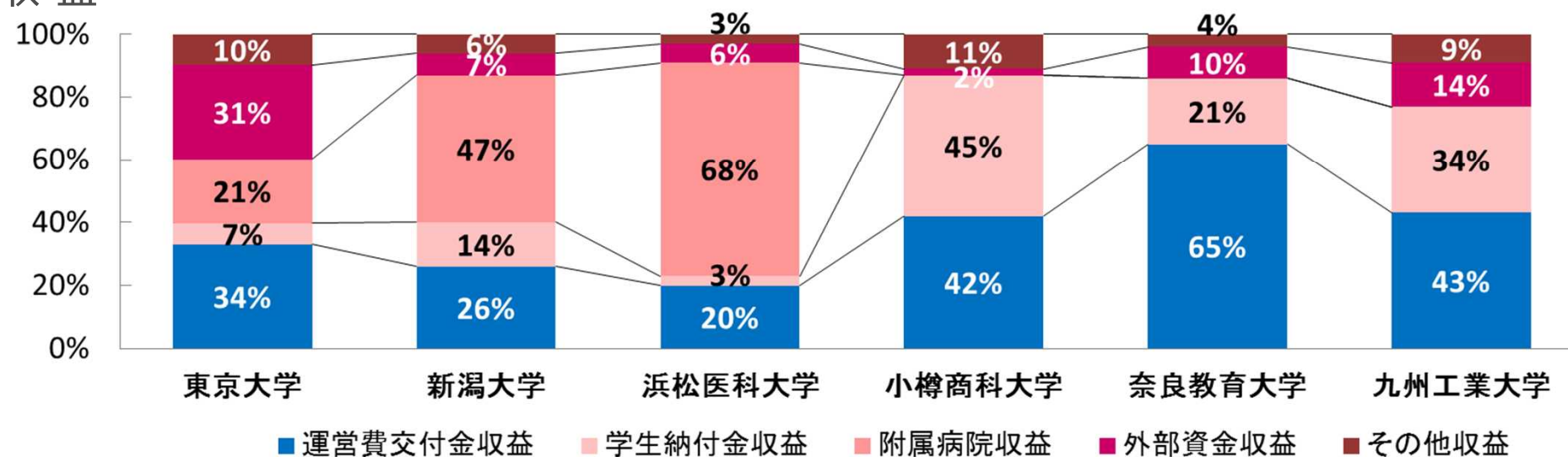
法人名		予算額	法人名		予算額	法人名		予算額
01	北海道大学	364	31	電気通信大学	50	61	和歌山大学	37
02	北海道教育大学	68	32	一橋大学	55	62	鳥取大学	106
03	室蘭工業大学	27	33	横浜国立大学	89	63	島根大学	100
04	小樽商科大学	14	34	新潟大学	157	64	岡山大学	169
05	帯広畜産大学	25	35	長岡技術科学大学	37	65	広島大学	253
06	旭川医科大学	52	36	上越教育大学	29	66	山口大学	118
07	北見工業大学	22	37	富山大学	125	67	徳島大学	116
08	弘前大学	105	38	金沢大学	158	68	鳴門教育大学	33
09	岩手大学	77	39	福井大学	90	69	香川大学	95
10	東北大学	484	40	山梨大学	89	70	愛媛大学	127
11	宮城教育大学	27	41	信州大学	139	71	高知大学	94
12	秋田大学	90	42	岐阜大学	124	72	福岡教育大学	34
13	山形大学	117	43	静岡大学	91	73	九州大学	399
14	福島大学	33	44	浜松医科大学	50	74	九州工業大学	49
15	茨城大学	67	45	名古屋大学	304	75	佐賀大学	101
16	筑波大学	400	46	愛知教育大学	53	76	長崎大学	152
17	筑波技術大学	23	47	名古屋工業大学	46	77	熊本大学	152
18	宇都宮大学	57	48	豊橋技術科学大学	36	78	大分大学	86
19	群馬大学	123	49	三重大学	116	79	宮崎大学	94
20	埼玉大学	55	50	滋賀大学	30	80	鹿児島大学	147
21	千葉大学	177	51	滋賀医科大学	54	81	鹿屋体育大学	14
22	東京大学	785	52	京都大学	525	82	琉球大学	115
23	東京医科歯科大学	138	53	京都教育大学	36	83	政策研究大学院大学	21
24	東京外国語大学	30	54	京都工芸繊維大学	43	84	総合研究大学院大学	19
25	東京学芸大学	80	55	大阪大学	453	85	北陸先端科学技術大学院大学	53
26	東京農工大学	59	56	大阪教育大学	61	86	奈良先端科学技術大学院大学	60
27	東京芸術大学	44	57	兵庫教育大学	34	87	人間文化研究機構	120
28	東京工業大学	203	58	神戸大学	209	88	自然科学研究機構	304
29	東京海洋大学	52	59	奈良教育大学	23	89	高エネルギー加速器研究機構	258
30	お茶の水女子大学	45	60	奈良女子大学	32	90	情報・システム研究機構	186

(5) 国立大学法人の財務状況

費用

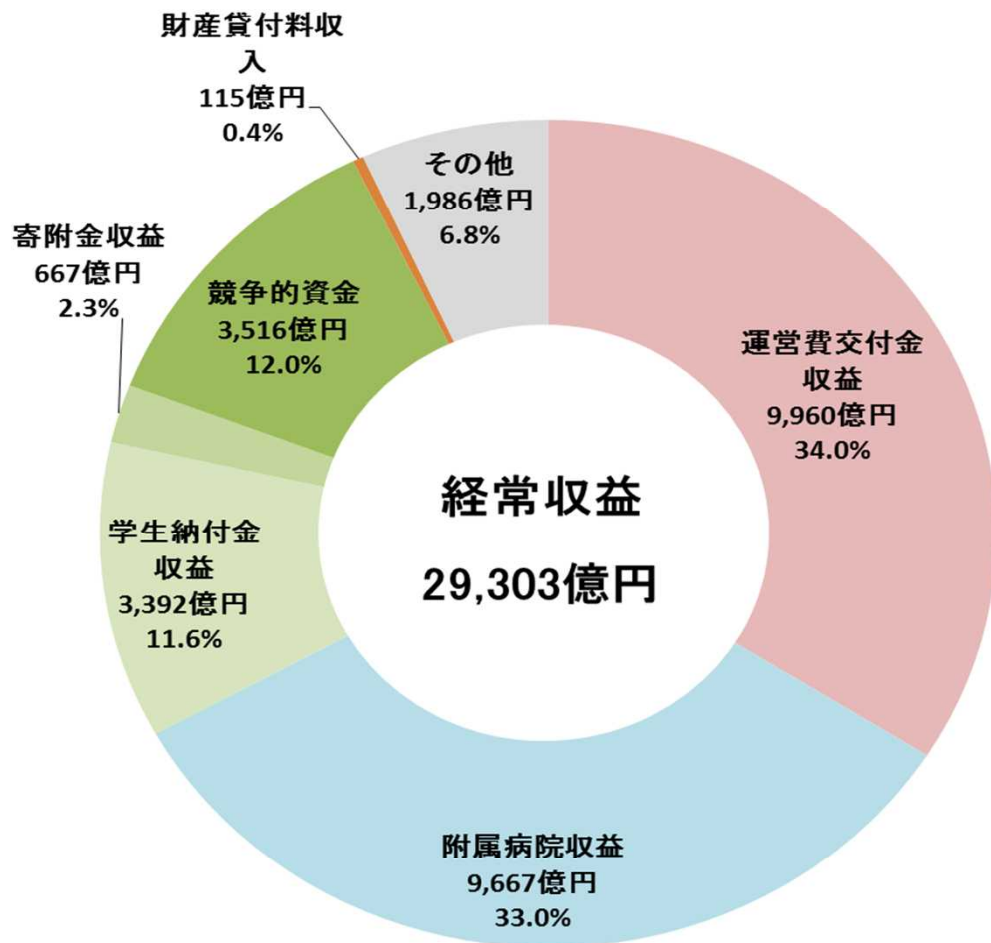


収益

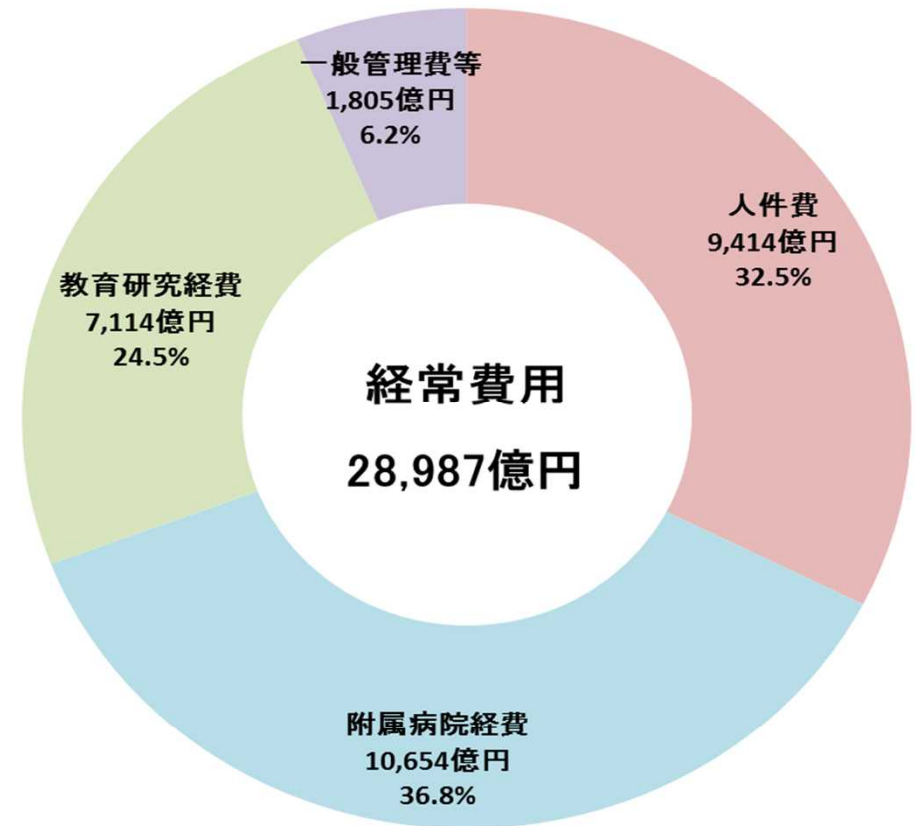


○外部資金収益には、受託研究等収益、受託事業等収益、寄附金収益及び研究関連収益の他、施設費収益及び補助金等収益が含まれている。

(6) 国立大学法人等(90法人)の決算状況(平成25年度)

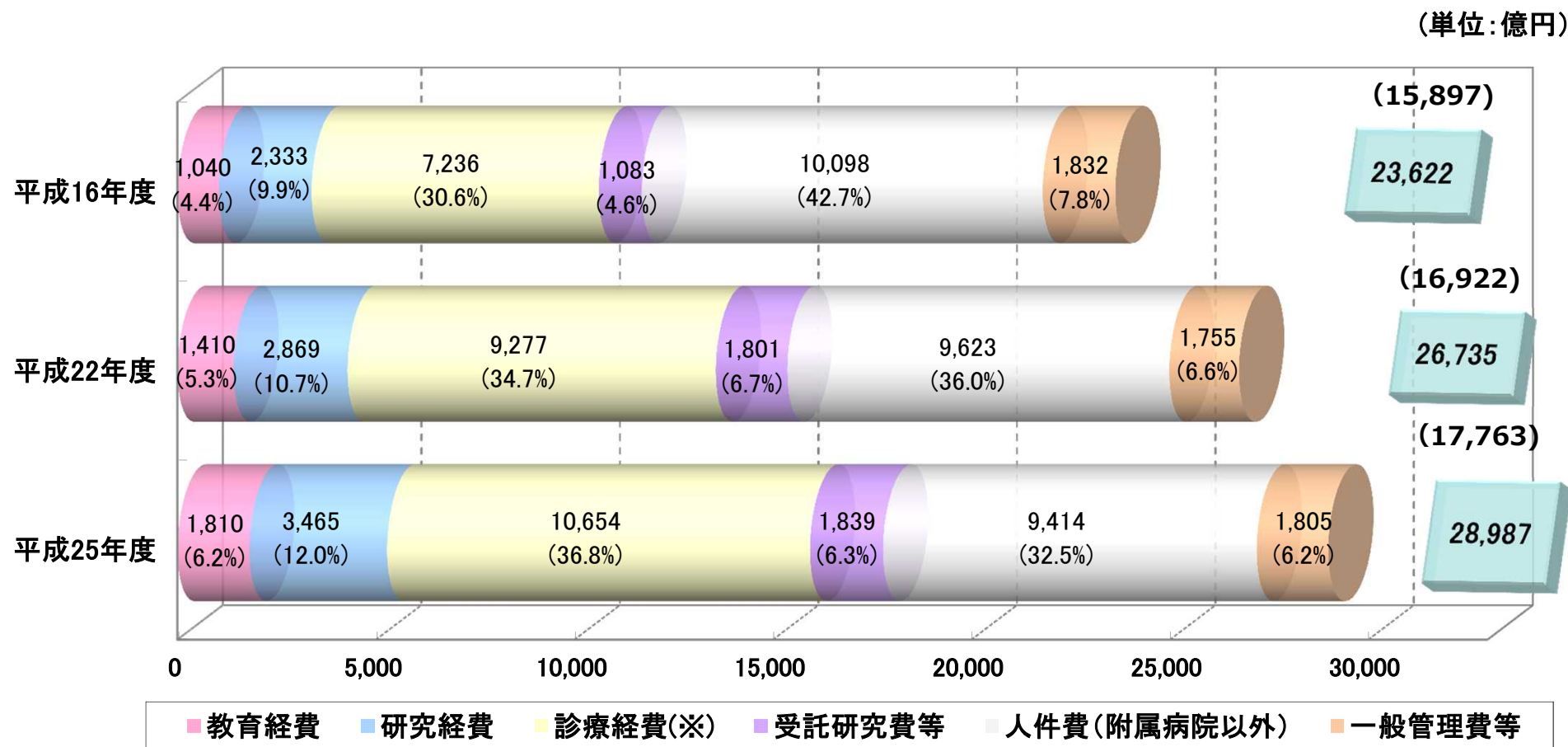


- 競争的資金には、受託研究等収益、受託事業等収益、研究関連収益、補助金等収益、雑益(補助金等収入及び研究関連収入のみ)が含まれている
- 施設費収益は、その他に含まれている



- 教育研究経費には、教育経費、研究経費、受託研究費等が含まれている

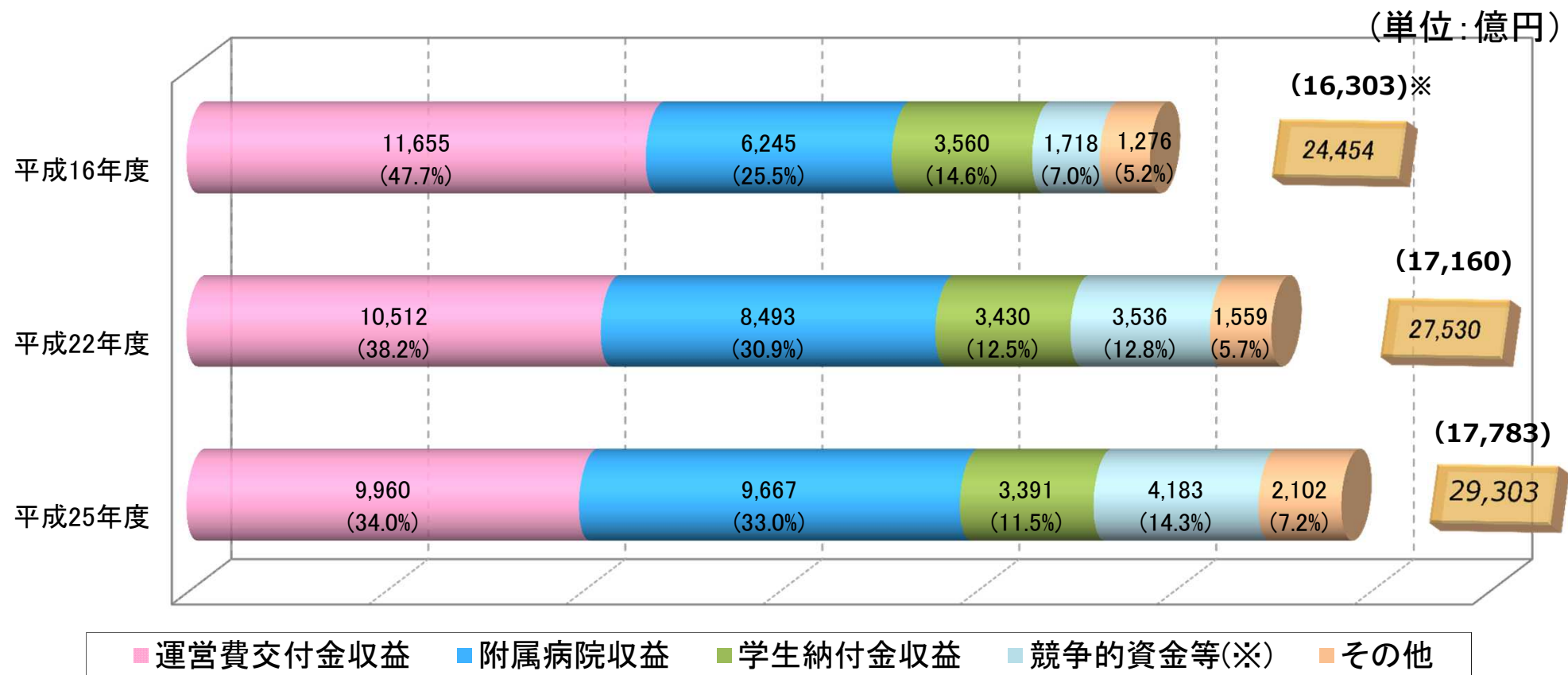
(7) 国立大学法人等(90法人)の経常費用の推移



※ 附属病院の教職員人件費を含む

※ ()内は附属病院における経常費用を除いた額

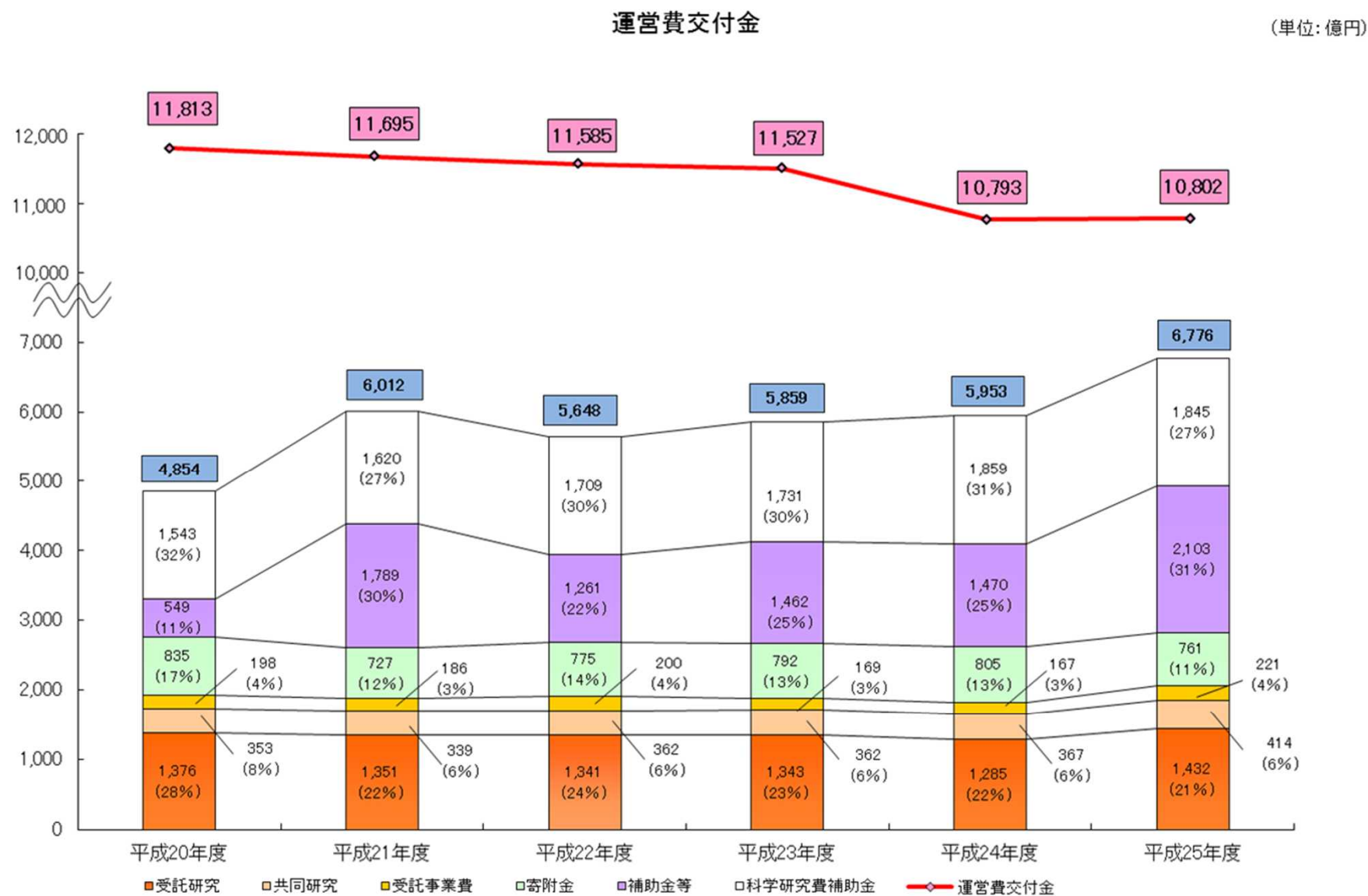
(8) 国立大学法人等(90法人)の経常収益の推移



※ 競争的資金等は、補助金等収益、受託研究等収益等、寄附金収益、研究関連収益の合計額である。

※ ()内は附属病院における経常収益を除いた額

(9) 運営費交付金と競争的資金等獲得状況(受入額ベース)



參考資料

(1) 国立大学法人化の経緯

- **平成9年12月 行政改革会議「最終報告」**

(国立大学の法人化について) 大学の自主性を尊重しつつ、研究・教育の質的向上を図るという長期的な視野に立った検討を行うべきである。

- **平成11年4月 閣議決定**

国立大学の独立行政法人化については、大学の自主性を尊重しつつ大学改革の一環として検討し、平成15年までに結論を得る。

- **平成14年3月 調査検討会議**

新しい「国立大学法人」像について最終報告。

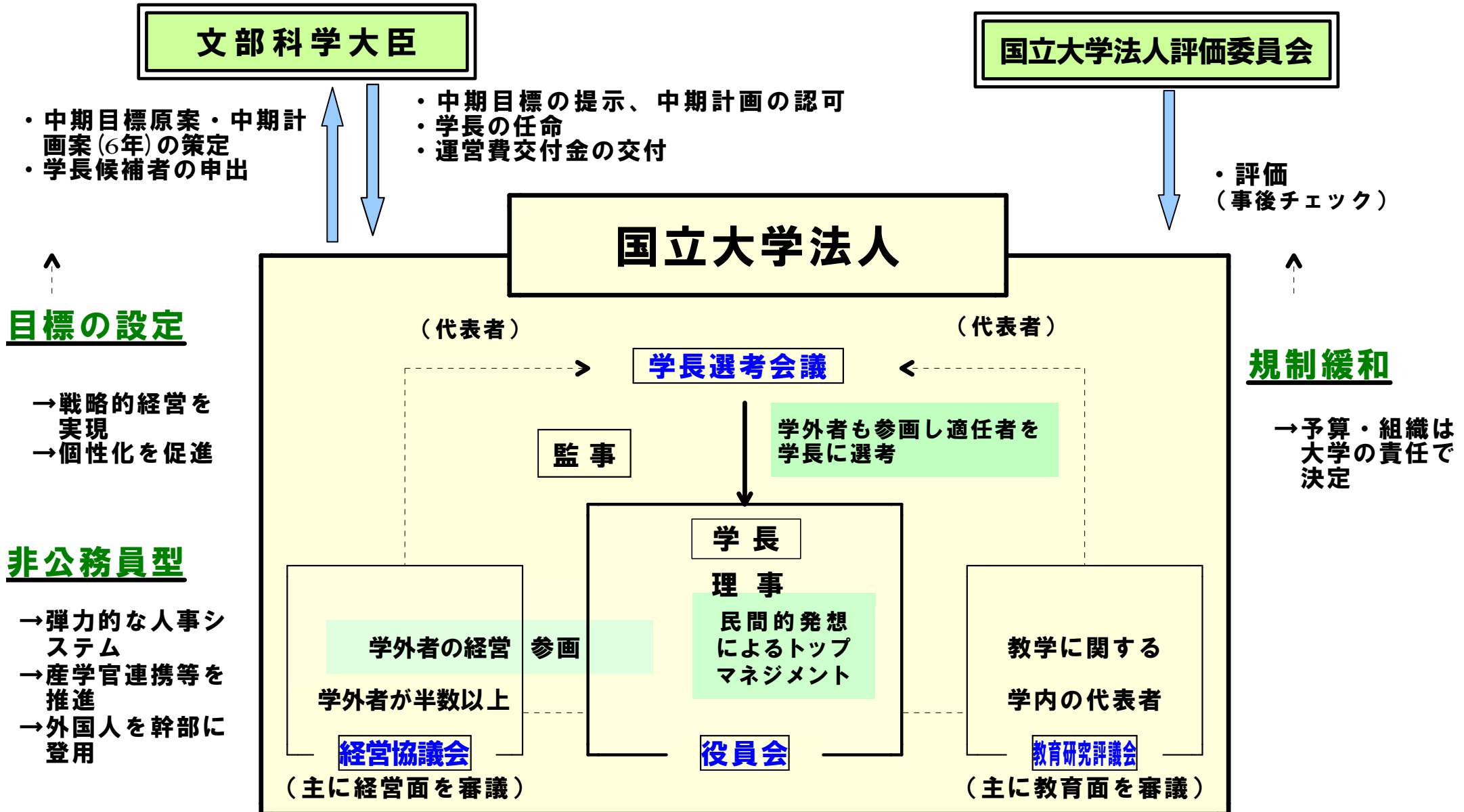
- **平成14年6月 閣議決定**

国立大学の法人化・・・を平成16年度を目途に開始する。

- **平成15年7月 国立大学法人法成立**

- **平成16年4月 国立大学法人化**

(2) 国立大学法人の仕組み



(3)世界水準の研究・教育の実施①

～世界的な大学ランキングへの関心の高まり～

○ いわゆる大学ランキングには、民間のものを含めて様々なものが存在する。

○ そのうち英国のTimes Higher Education誌が毎年発表しているランキングでは、2013-14年度版において我が国の大学は5校が200位以内にランクインしている。

◆英国Times Higher Education誌「世界大学ランキング」

【2013-14年度のランキング】

- 1 カリフォルニア工科大学(米)
- 2 ハーバード大学(米)
- 2 オックスフォード大学(英)
- 4 スタンフォード大学(米)
- 5 マサチューセッツ工科大学(米)
- 6 プリンストン大学(米)
- 7 ケンブリッジ大学(英)
- 8 カリフォルニア大学バークレー校(米)
- 9 シカゴ大学(米)
- 10 インペリアル・カレッジ(英)
- 23 東京大学**
- 26 シンガポール国立大学(シンガポール)
- 43 香港大学(香港)
- 44 ソウル国立大学(韓国)
- 45 北京大学(中国)
- 50 清華大学(中国)
- 52 京都大学**
- 56 韓国科学技術院(韓国)
- 57 香港科技大学(香港)
- 60 浦項工科大学(韓国)
- 76 南洋工科大学(シンガポール)
- 109 香港中文大学(香港)
- 125 東京工業大学**
- 142 国立台湾大学(台湾)
- 144 大阪大学**
- 150 東北大学**
- 190 延世大学(韓国)

【2014-15年度のランキング】

- 1 カリフォルニア工科大学(米)
- 2 ハーバード大学(米)
- 3 オックスフォード大学(英)
- 4 スタンフォード大学(米)
- 5 ケンブリッジ大学(英)
- 6 マサチューセッツ工科大学(米)
- 7 プリンストン大学(米)
- 8 カリフォルニア大学バークレー校(米)
- 9 インペリアル・カレッジ(英)
- 9 イェール大学(米)
- 23 東京大学**
- 25 シンガポール国立大学(シンガポール)
- 43 香港大学(香港)
- 48 北京大学(中国)
- 49 清華大学(中国)
- 50 ソウル国立大学(韓国)
- 51 香港科技大学(香港)
- 52 韓国科学技術院(韓国)
- 59 京都大学**
- 61 南洋工科大学(シンガポール)
- 66 浦項工科大学(韓国)
- 129 香港中文大学(香港)
- 141 東京工業大学**
- 148 成均館大学(韓国)
- 155 国立台湾大学(台湾)
- 157 大阪大学**
- 165 東北大学**
- 192 香港城市大学(香港)
- 193 復旦大学(中国)

【200位以内のアジアの大学数の変化】

	2013-14	2014-15
日 本	5大学	→ 5大学
韓 国	4大学	→ 4大学
香 港	3大学	↑ 4大学
中 国	2大学	↑ 3大学
台 湾	1大学	→ 1大学

【評価指標】

- ①教育(30%)
- ②論文引用(30%)
- ③研究(30%)
- ④国際(7.5%)
- ⑤産学連携(2.5%)

世界水準の研究・教育の実施②

◆英国Times Higher Education誌 「大学名声ランキング」

【2013年のランキング】

- 1 ハーバード大学(米)
- 2 マサチューセッツ工科大学(米)
- 3 ケンブリッジ大学(英)
- 4 オックスフォード大学(英)
- 5 カリフォルニア大学バークレー校(米)
- 6 スタンフォード大学(米)
- 7 プリンストン大学(米)
- 8 カリフォルニア大学ロサンゼルス校(米)
- 9 東京大学**
- 8 イェール大学(米)
- 22 シンガポール国立大学(シンガポール)
- 23 京都大学**
- 35 清華大学(中国)
- 36 香港大学(香港)
- 41 ソウル国立大学(韓国)
- 45 北京大学(中国)

(50-100位の日本の大学)

51-60 大阪大学

61-70 東北大学

61-70 東京工業大学

【評価方法】

世界各国の大学関係者による主観的な印象による評価を集計、順位化

◆英国QS社 「世界大学ランキング」

【2014年のランキング】

- 1 マサチューセッツ工科大学(米)
- 2 ケンブリッジ大学(英)
- 2 インペリアル・カレッジ(英)
- 22 シンガポール国立大学(シンガポール)
- 28 香港大学(香港)
- 31 東京大学**
- 31 ソウル国立大学(韓国)
- 36 京都大学**
- 39 南洋工科大学(シンガポール)
- 40 香港科技大学(香港)
- 46 香港中文大学(香港)
- 47 清華大学(中国)

(50-100位の日本の大学)

55 大阪大学

68 東京工業大学

71 東北大学

【評価指標】

- ①世界各国の学者による評価(40%)
- ②世界各国の雇用者による評価(10%)
- ③教員一人あたり論文引用数(20%)
- ④学生一人あたり教員比率(20%)
- ⑤留学生比率(5%)
- ⑥外国人教員比率(5%)

◆上海交通大学 「世界の大学学術ランキング」

【2013年のランキング】

- 1 ハーバード大学(米)
- 2 スタンフォード大学(米)
- 3 カリフォルニア大学バークレー校(米)

21 東京大学

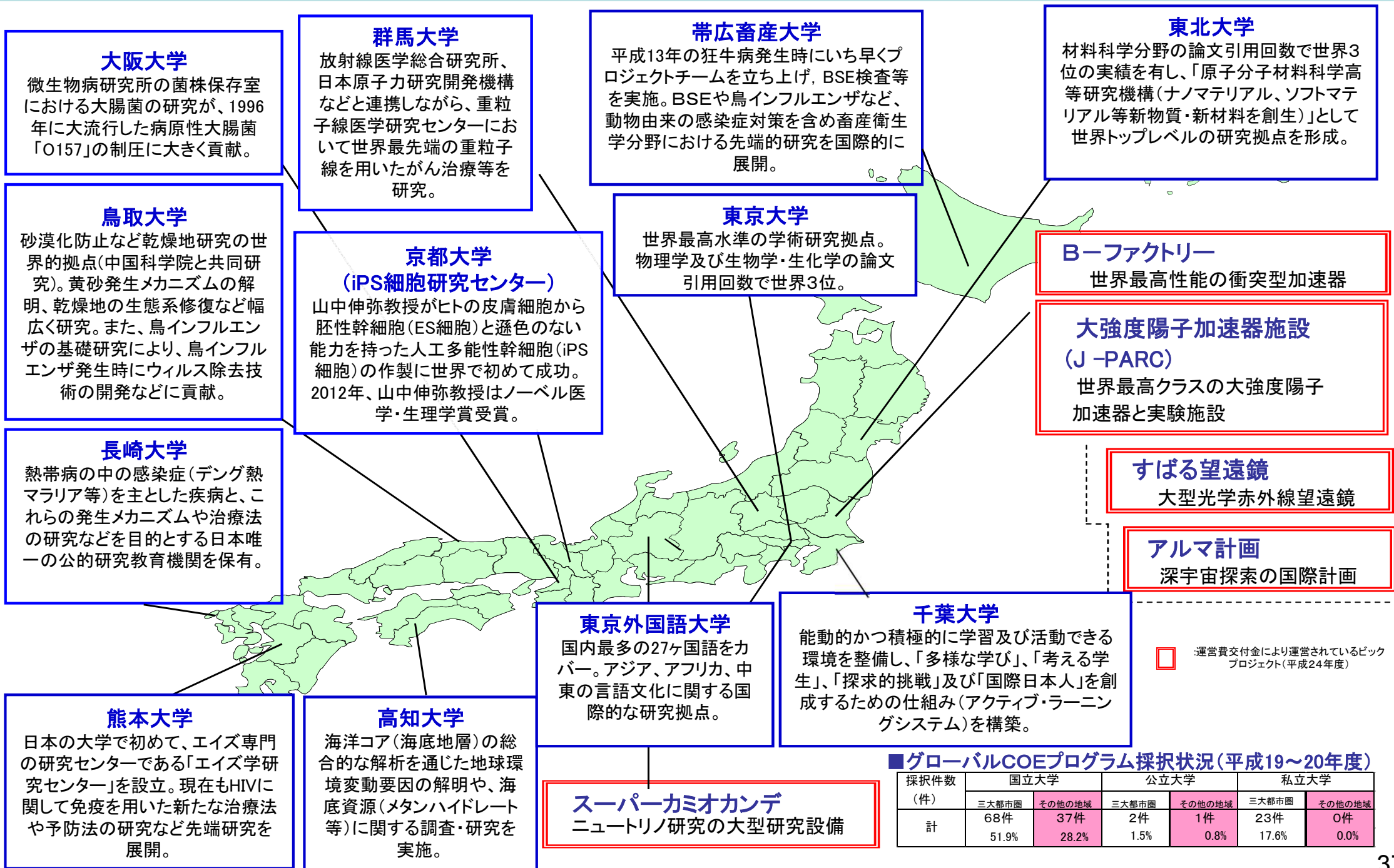
26 京都大学

85 大阪大学

【評価指標】

- ① ノーベル賞もしくはフィールズ賞を受賞した卒業生数(10%)
- ② ノーベル賞もしくはフィールズ賞を受賞した教員数(20%)
- ③ 21の領域分野において被引用頻度の高い研究者の数(20%)
- ④ ネイチャー誌・サイエンス誌発表論文数(20%)
- ⑤ 自然科学系及び社会科学系論文インデックスへの掲載論文数(20%)
- ⑥ 上記5つの指標を教員のフルタイム換算値で割った補正值(10%)

(4)大規模基礎研究や先導的・実験的な教育・研究の実施



(5)需要は必ずしも多くないが重要な学問分野の継承・発展

【例】外国語を教育課程として教授する主な大学一覧

例えば、大学における外国語の教授に関して、公私立では担いきれない多数の言語を国立大学がカバー

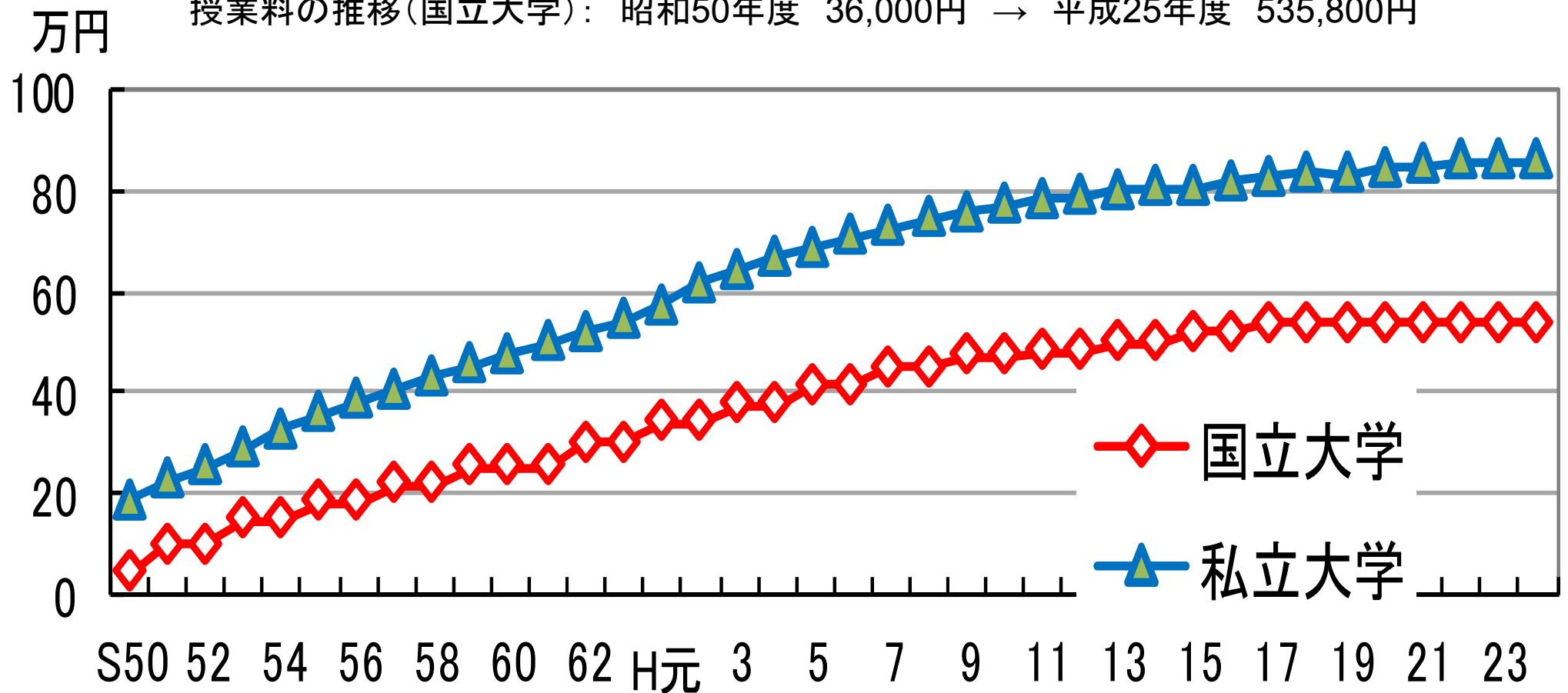
国立		公立	私立				
大阪大学 25言語	東京外国語大学 26言語	市立外国語大学 4言語	A大学(外国語学部) 6言語	B外国語大学 4言語	C外国語大学 4言語	D外国語大学 2言語	E外国語大学 8言語
中国語	中国語	中国語		中国語	中国語		中国語
朝鮮語	朝鮮語			韓国語			
モンゴル語	モンゴル語						
インドネシア語	インドネシア語						
フィリピン語	フィリピン語						
タイ語	タイ語						
ベトナム語	ベトナム語						
ビルマ語	ビルマ語						
ヒンディー語	ヒンディー語						
ウルドゥー語	ウルドゥー語						
アラビア語	アラビア語						
ペルシア語	ペルシア語						
トルコ語	トルコ語						
ロシア語	ロシア語	ロシア語	ロシア語				
ドイツ語	ドイツ語		ドイツ語				ドイツ語
英語	英語	英語	英語	英米語	英米語	英米語	英米語
フランス語	フランス語		フランス語		フランス語		フランス語
イタリア語	イタリア語						イタリア語
スペイン語	スペイン語	イスパニア語	イスパニア語	スペイン語		スペイン語	イスパニア語
ポルトガル語	ポルトガル語		ポルトガル語				ブラジルポルトガル語
日本語	日本語				日本語		日本語
スワヒリ語							
ハンガリー語							
デンマーク語							
スウェーデン語							
	マレーシア語						
	ラオス語						
	カンボジア語						
	ポーランド語						
	チェコ語						

(6) 全国的な高等教育の機会均等の確保

<国立大学と私立大学の授業料の比較>

国立大学(H25標準額)535,800円、私立大学(H24平均):859,367円

授業料の推移(国立大学): 昭和50年度 36,000円 → 平成25年度 535,800円



(7) 地域の活性化への貢献 ①

- 三大都市圏（東京圏、中京圏、近畿圏）以外の地方で特に国立大学が大きく貢献 -

■ 大学等別大学等発ベンチャー数上位50位の大学(平成24年度実績)

	国立大学		公立大学		私立大学	
	三大都市圏	その他地域	三大都市圏	その他地域	三大都市圏	その他地域
大学数	15校	20校	1校	2校	9校	3校

■ 共同研究実績(金額ベース)・上位50大学(平成24年度実績)

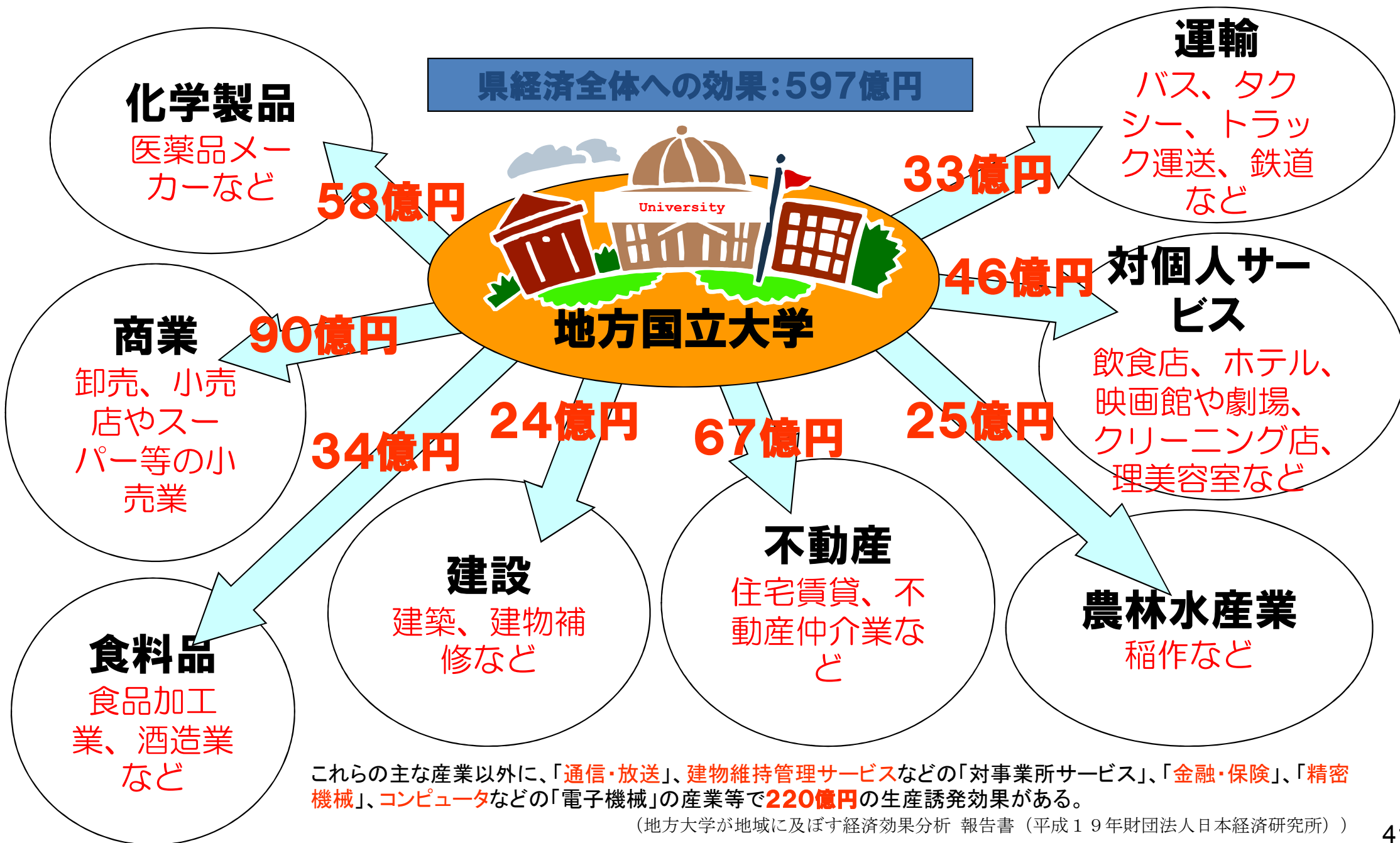
	国立大学		公立大学		私立大学	
	三大都市圏	その他地域	三大都市圏	その他地域	三大都市圏	その他地域
大学数	17校	25校	3校	0校	5校	0校

■ 中小企業との共同研究実績(件数ベース)・上位50大学(平成24年度実績)

	国立大学		公立大学		私立大学	
	三大都市圏	その他地域	三大都市圏	その他地域	三大都市圏	その他地域
大学数	13校	32校	1校	0校	4校	0校
件数	1,074件	1,879件	87件	0件	165件	0件
件数のシェア	33%	59%	3%	0%	5%	0%

地域の活性化への貢献 ②

- 地方国立大学の年間の教育研究活動により、大学の立地する県経済に大きな経済効果が発生 -



地域の活性化への貢献 ③

- 地方国立大学の年間の教育研究活動により、大学の立地する県経済に大きな経済効果が発生 -

大学名	県内生産誘発額		付加価値誘発額 (県内総生産比率、%)	雇用効果 (県内従業者比率)	運営費交付金 (H21予算額)
	直接効果	総合効果			
弘前大学	279億円	407億円 (1.46倍)	255億円 (0.6%)	6,783人 (0.9%)	112億円
群馬大学	393億円	597億円 (1.52倍)	338億円 (0.4%)	9,114人 (0.9%)	122億円
三重大学	305億円	428億円 (1.40倍)	227億円 (0.3%)	6,895人 (0.8%)	122億円
山口大学	433億円	667億円 (1.54倍)	385億円 (0.7%)	9,007人 (1.2%)	138億円
山梨大学	291億円	415億円 (1.43倍)	248億円 (0.7%)	6,339人 (1.4%)	97億円
徳島大学	393億円	575億円 (1.46倍)	—	—	144億円
鹿児島大学	464億円	867億円 (1.87倍)	515億円 (1.0%)	7,975人 (1.1%)	167億円

※弘前大学、群馬大学、三重大学、山口大学は、H19年度文部科学省委託調査による。その他は各大学独自による調査。

(8) 計画的な人材養成等への対応

■ 計画的・重点的人材養成への対応

- ・昭和32～35年度 理工系学生8,000人増募計画
- ・昭和36～42年度 理工系学生16,000人増募計画(20,000人に上方修正した上で、36～38の3か年で完遂等

■ 理工分野での大学院在学者の状況(平成25年度)

修士課程	国立		公立		私立	
	学生数	割合	学生数	割合	学生数	割合
全分野	94,668	58.2%	10,685	6.6%	57,340	35.2%
理・工・農・保	66,657	65.7%	7,005	6.9%	27,863	27.4%
理・工	53,485	65.7%	4,955	6.1%	23,024	28.3%

博士課程	国立		公立		私立	
	学生数	割合	学生数	割合	学生数	割合
全分野	51,061	69.1%	4,682	6.3%	18,174	24.6%
理・工・農・保	36,530	74.4%	3,321	6.8%	9,266	18.9%
理・工	15,462	82.8%	982	5.3%	2,230	11.9%

(平成25年学校基本調査)

(9) 我が国の高等教育の規模(学校数)

区分	計			短期大学	高等専門学校	専修学校 (専門課程)
		大学	うち大学院を置く 大学			
計	1,198	782	624	359	57	2,811
	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%
国立	137	86	86	0	51	10
	11. 4%	11. 0%	13. 8%	0. 0%	89. 5%	0. 4%
公立	112	90	74	19	3	193
	9. 3%	11. 5%	11. 9%	5. 3%	5. 3%	6. 9%
私立	949	606	464	340	3	2,608
	79. 2%	77. 5%	74. 4%	94. 7%	5. 3%	92. 8%

(注1) 私立には株式会社立大学を含む。

(注2) 通信教育のみを行う大学(私立7校(放送大学含む)及び短大(私立1校)を除く。

(注3) 学生募集停止をしている機関を含む。

(出典) 文部科学省「学校基本調査」(平成25年度)

(10) 我が国の高等教育の規模(学生数)

区分	計	大学院	小計	大学 (学部)	短期大学 (本科)	高等専門学校 (4、5年次)	通信教育	専修学校 (専門課程)
計	3,111,426	255,386	2,717,421	2,562,068	133,714	21,547	138,619	587,330
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
国立	619,702	152,338	467,364	447,973	0	19,391		361
	19.9%	59.7%	17.4%	17.5%	0.00%	90.0%		0.1%
公立	152,160	16,161	135,999	127,144	7,371	1,484		25,905
	4.9%	6.3%	4.8%	5.0%	5.5%	6.9%		4.4%
私立	2,339,564	86,887	2,114,058	1,986,951	126,343	672	138,619	561,064
	75.2%	34.0%	77.8%	77.6%	94.5%	3.1%	100.0%	95.5%

(注1) 在学者数には、「専攻科」、「別科」、「その他」の学生は含まない。

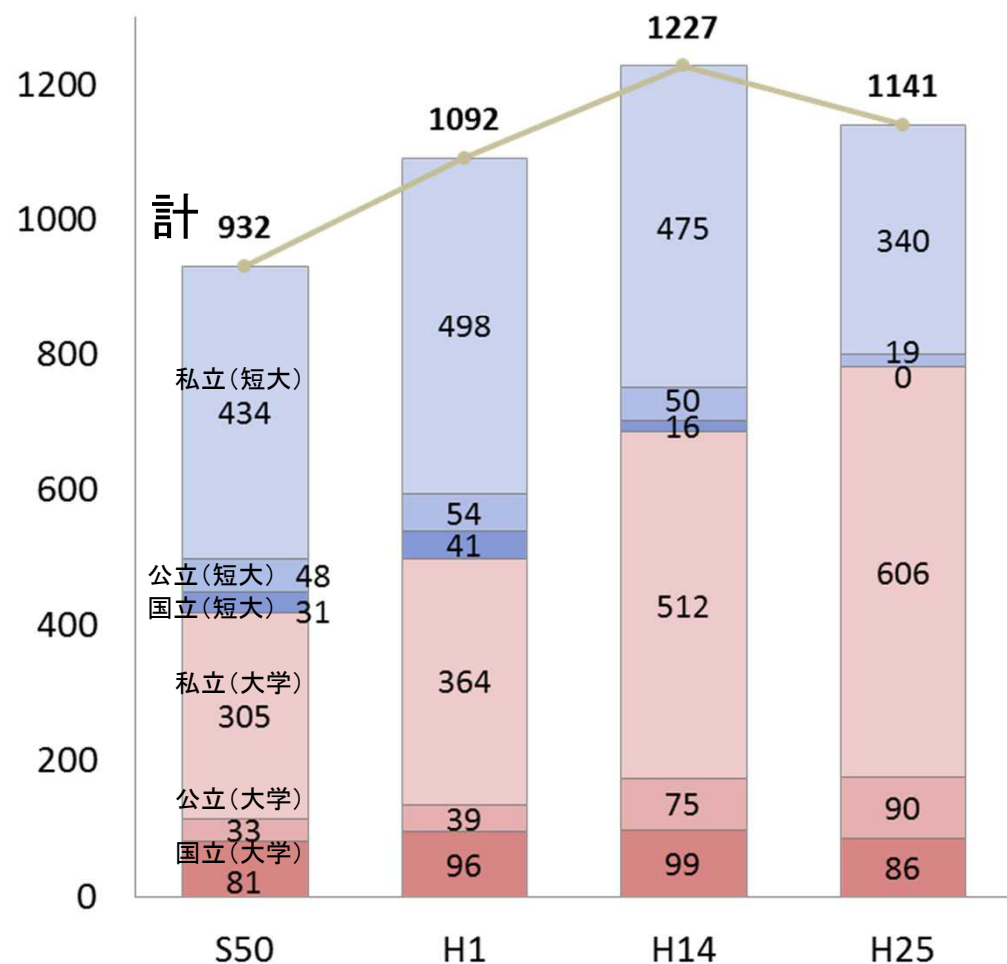
(注2) 放送大学学園立の学生数56,809人は除く。

(出典) 文部科学省「学校基本調査」(平成25年度)

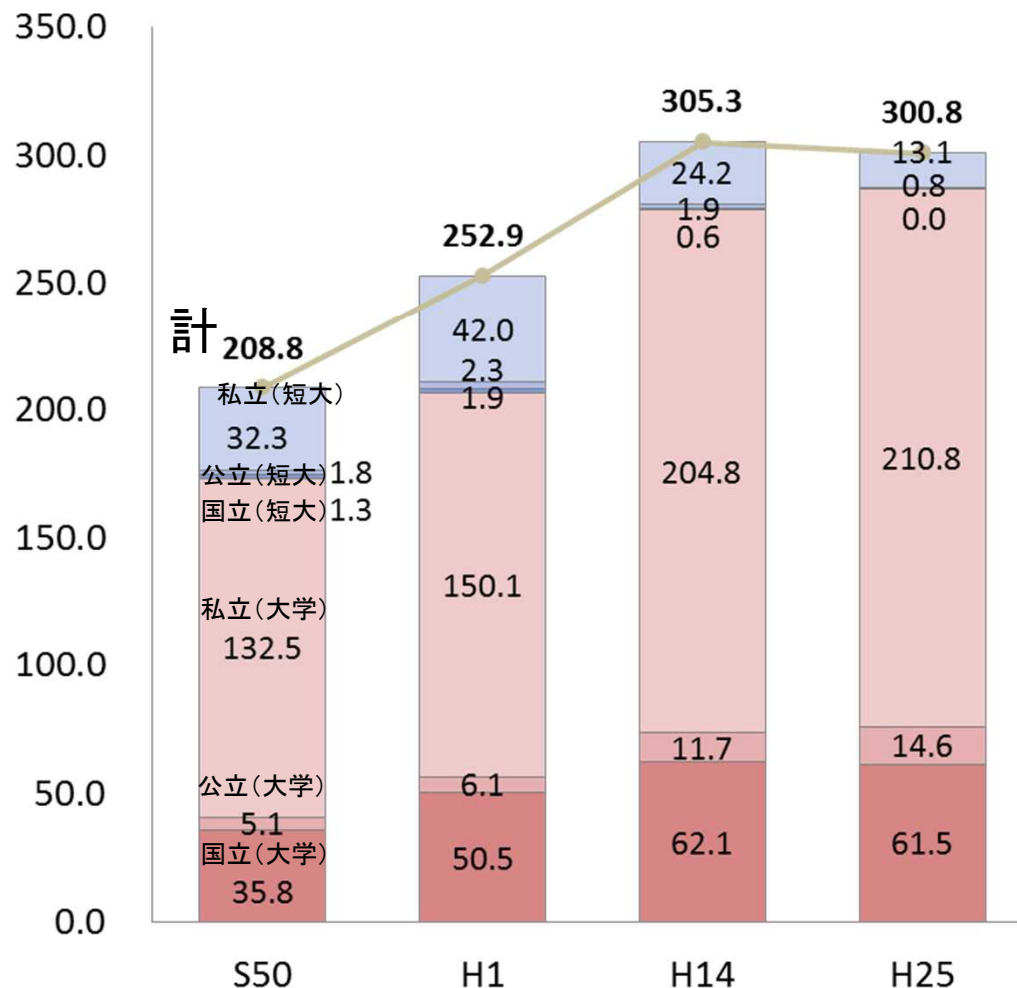
(11) 近年の大学の量的規模の動向(大学数と学生数の推移)

○ 近年、大学数や学生数が増加したように見えるが、これは、短期大学からの移行によるものが多く、大学・短期大学を合わせると大学数・学生数は減少。

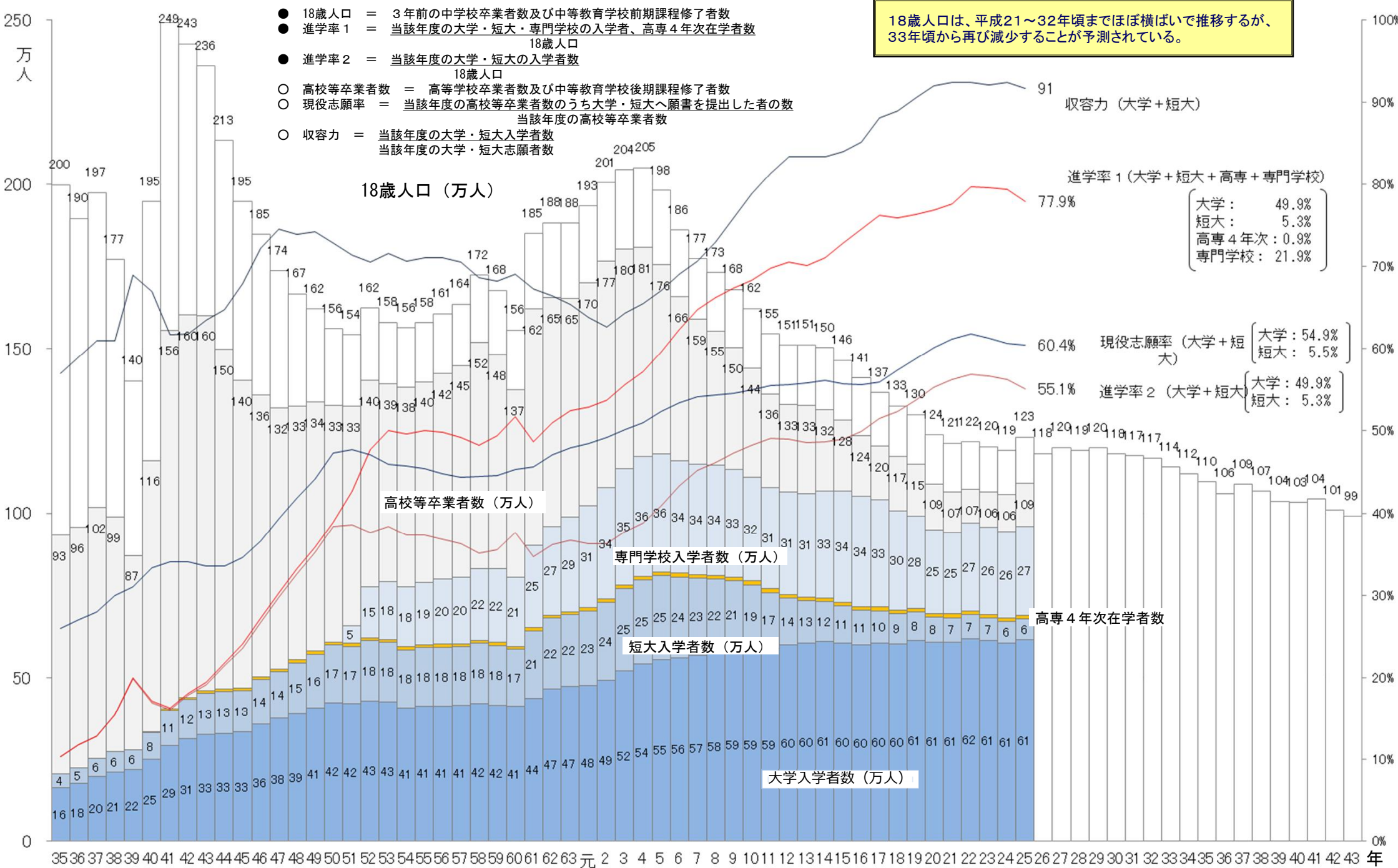
【大学数(国公立)】(校)



【学生数(国公立)】(万人)

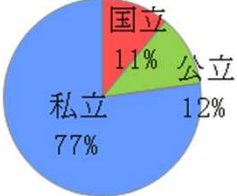
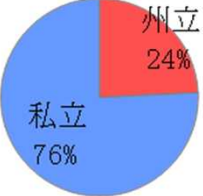
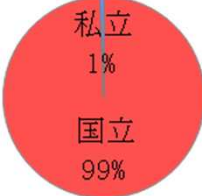
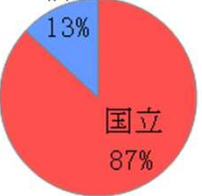
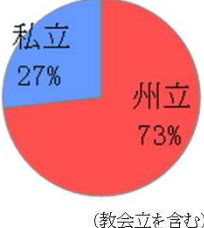
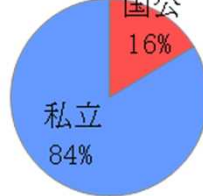
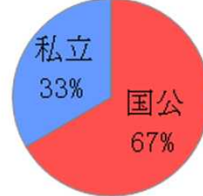
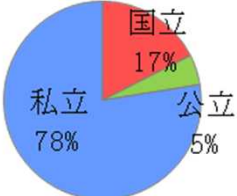
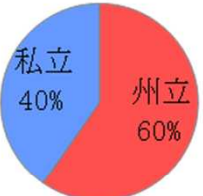
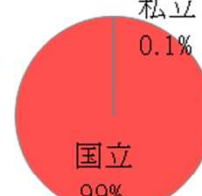
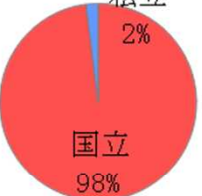
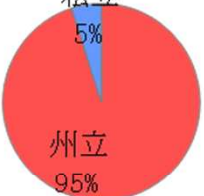
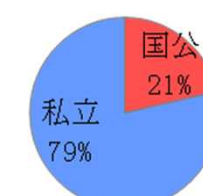
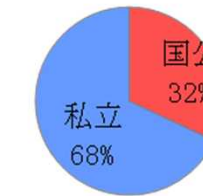
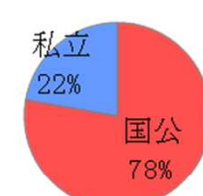


(12) 18歳人口及び高等教育機関への進学率等の推移



(13) 主要国の大学の規模

イギリス、フランス、ドイツは国立大学又は州立大学が7割以上を占めるが、日本、韓国、アメリカは私立大学が7割以上を占めている。

	日本	アメリカ	イギリス	フランス	ドイツ	韓国	中国
大学数	783校 	2,774校 	164校 	91校 	415校 	183校 	1112校 
学生数 (学部・大学院)	学部256万人  大学院26万人 	学生数1291万人  パートタイムを含む	学部137万人 大学院31万人 	学生数135万人 	学生数221万人 	学部207万人  大学院33万人 	学部1266万人 大学院154万人 

※日本は2012年、アメリカは2009年、イギリスは2010年、フランスは2010年、ドイツは2010年、韓国は2011年の統計を使用（文部科学省「教育指標の国際比較」（平成25年版））を元に作成。

(14) 大学数と人口，在学者数との割合（国際比較）

我が国の人口を大学数で除すと，一大学当たり約16万人となり，在学者数を大学数で除すと，一大学当たり約3,300人となる。大学当たりの人口は，アメリカより多く，ヨーロッパより少ない。大学当たりの在学者数は，欧米諸国より少ない。

	日本 (2012)	アメリカ (2009)	イギリス (2010)	フランス (2010)	ドイツ (2010)	韓国 (2011)
人口(千人)	127,530	307,007	62,262	65,130	81,752	49,779
大学数(校)	783	2,774	164	91	415	183
在学者数(千人)	2,561	12,906	1367.3	1347.2	2,217	2,065
$\frac{\text{人口(千人)}}{\text{大学数}}$	162.9	110.7	379.6	715.7	196.7	272.0
$\frac{\text{在学者数(千人)}}{\text{大学数}}$	3.3	4.7	8.3	14.8	5.3	11.3

出典：教育指標の国際比較平成25年版（文部科学省）

日本： 四年制大学

アメリカ：総合大学と四年制大学（学生数には，大学院と非学位取得課程を含む）

イギリス：大学と高等教育カレッジ

フランス：四年制大学

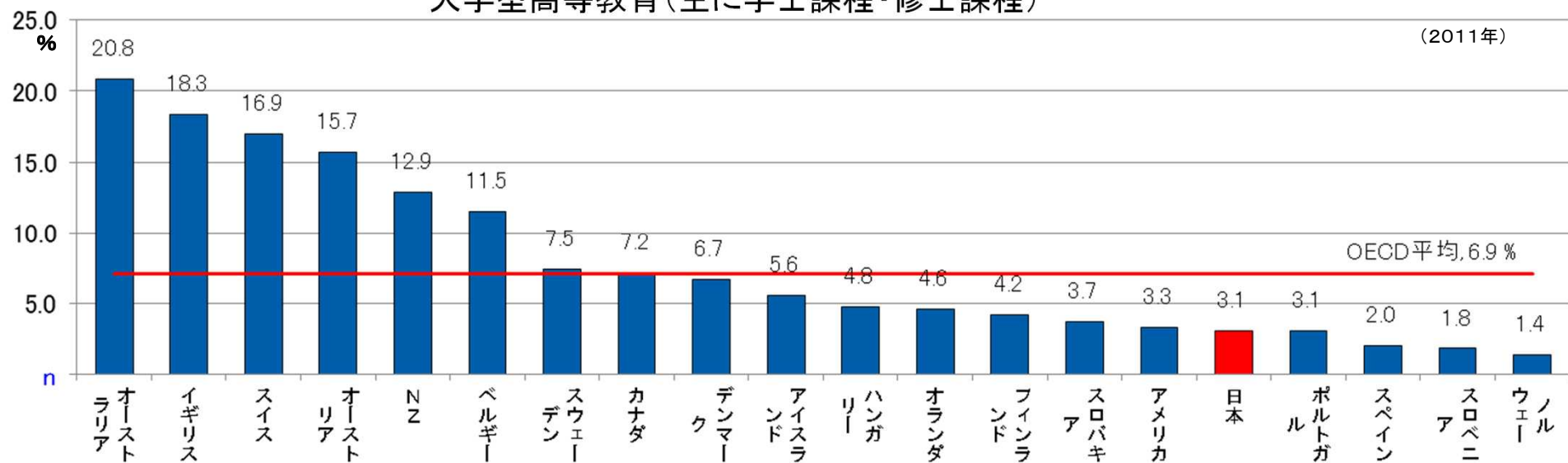
ドイツ： 大学と高等専門学校

韓国： 四年制大学

(15) 各国の学生に占める留学生の内訳

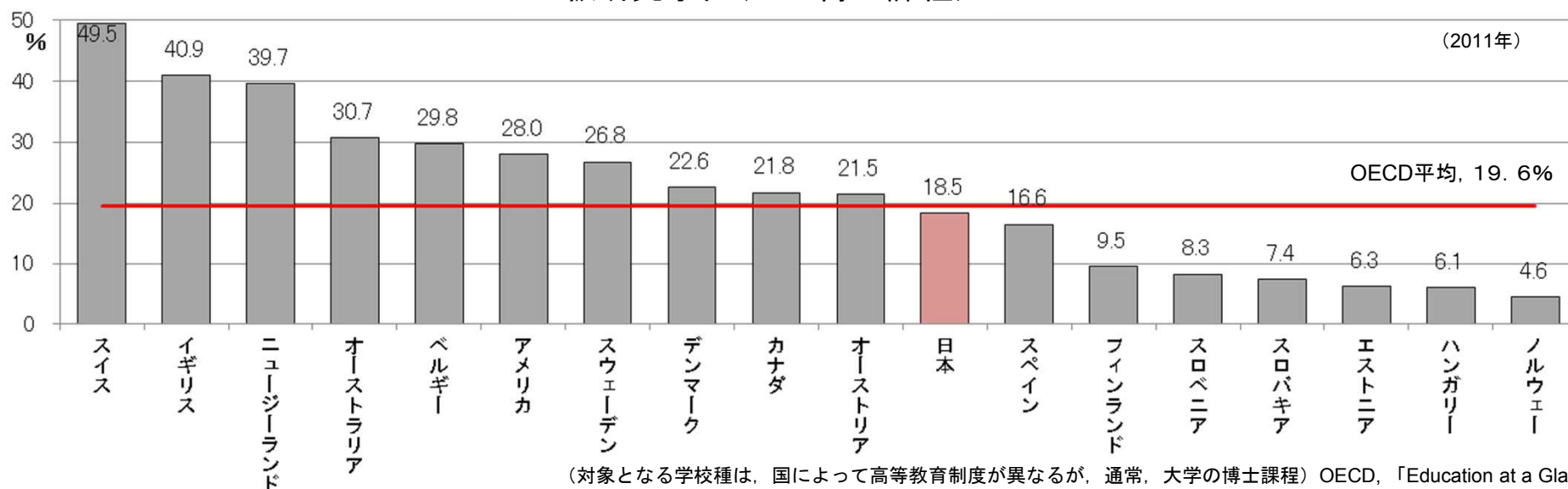
学士・修士課程において留学生が占める割合は、OECD平均は6.9%であるのに対して、日本は3.1%にとどまる。博士課程については、OECD平均は19.6%であるのに対して、日本は18.5%。イギリスの40.9%、アメリカの28.0%等と比較して少ない。

大学型高等教育(主に学士課程・修士課程)



OECD「Education at a Glance 2013」

上級研究学位(主に博士課程)



(対象となる学校種は、国によって高等教育制度が異なるが、通常、大学の博士課程) OECD, 「Education at a Glance 2013」

(16) 一般会計税収、歳出総額及び公債発行額の推移



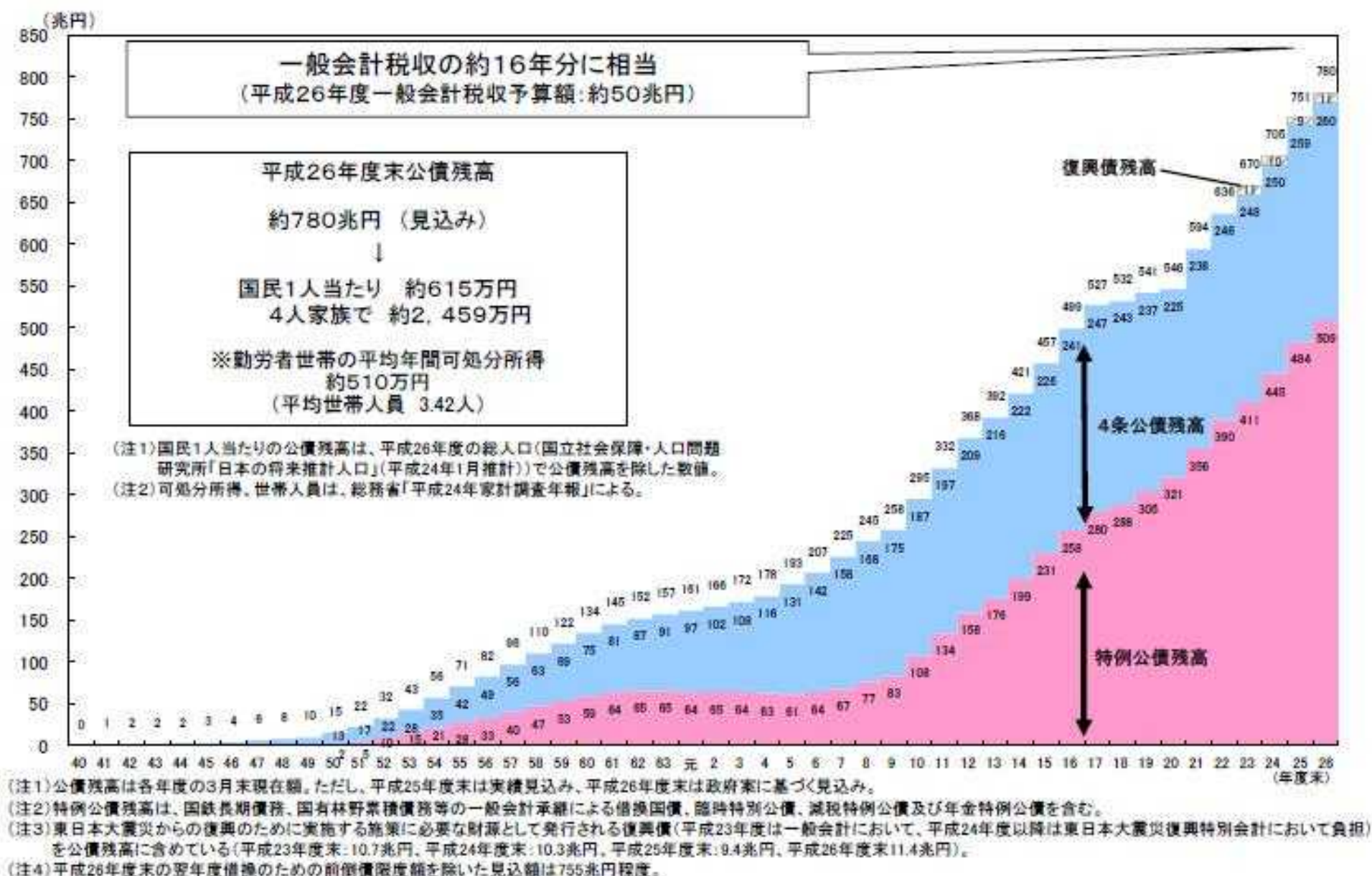
(注1) 平成24年度までは決算、平成25年度は補正後予算案、平成26年度は政府案による。

(注2) 公債発行額は、平成2年度は沿岸地域における平和回復活動を支援する財源を調達するための臨時特別公債、平成6～8年度は消費税率3%から5%への引上げに先行して行った減税による租税収入の減少を補うための減税特例公債、平成23年度は東日本大震災からの復興のために実施する施策の財源を調達するための復興債、平成24年度、25年度は基礎年金国庫負担2分の1を実現する財源を調達するための年金特例公債を除いている。

(注3) 一般会計基礎的財政収支(プライマリー・バランス)は、「税収+その他収入-基礎的財政収支対象経費」として簡便に計算したものであり、SNAベースの中央政府の基礎的財政収支とは異なる。

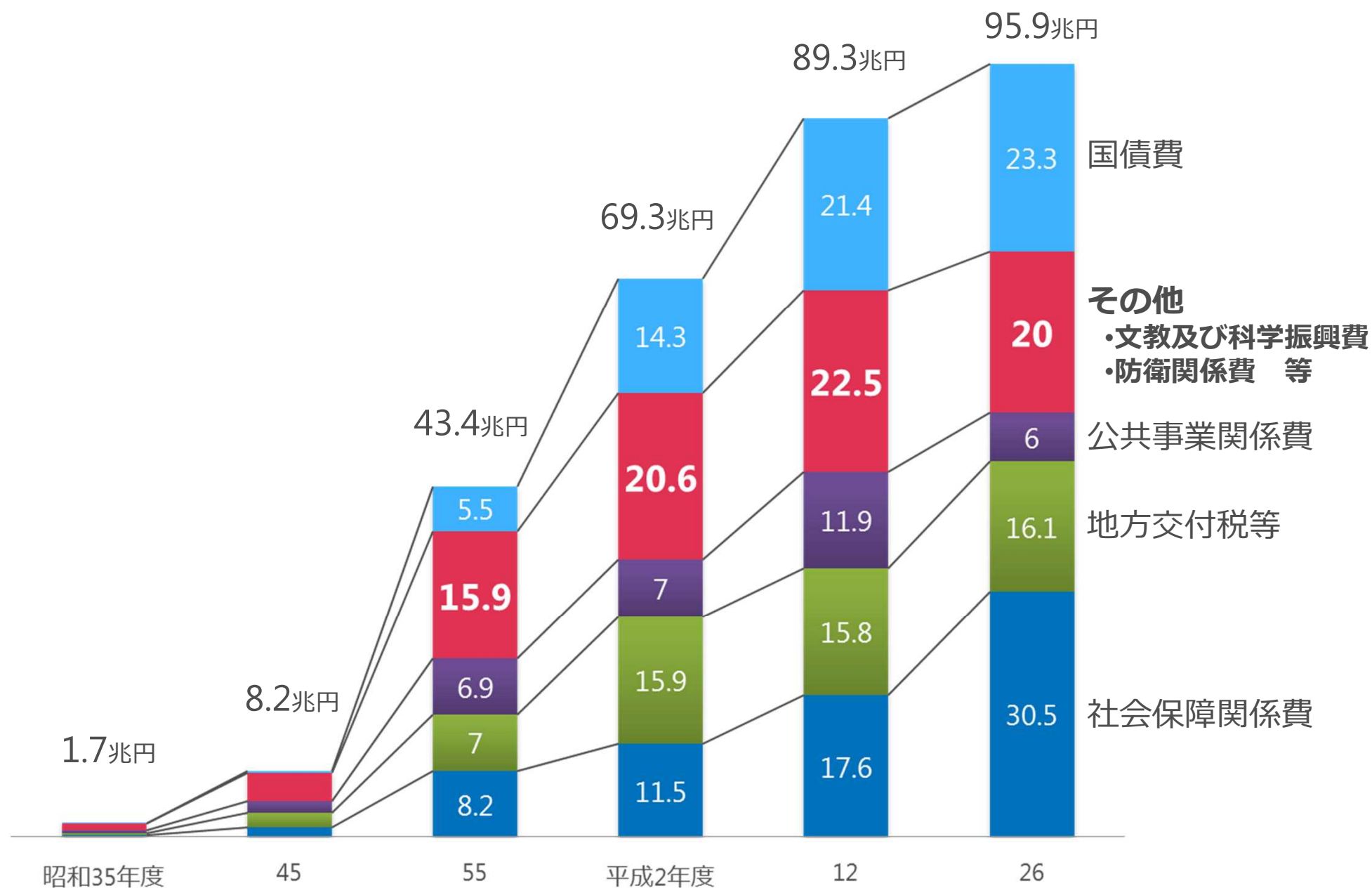
出典:「我が国の財政事情」(財務省主計局)

(17) 我が国の公債残高の推移



出典「我が国の財政事情」(財務省主計局)

(18) 一般会計歳出の主要経費の推移



(注)平成12年度までは決算、平成26年度は政府案による。

出典:「我が国の財政事情」(財務省主計局)

(19) 国立大学における年俸制の導入について

背景

研究者ポストの
硬直化・高齢化

若手研究者の
ポスト待ち
長期化

優秀な
外国人研究者の
応募が少ない

人材の
流動性の
低下

一律な
給与体系

趣旨

- 「国立大学改革プラン」(平成25年11月26日公表)において、人事・給与システムの弾力化を進めることとしており、年俸制については、特に教員の流動性が求められる分野において、改革加速期間中に1万人規模で導入していくこととしている。
- これらを踏まえ、平成26年度予算において、適切な業績評価に基づいた給与体系を構築するため、その推進の一助に資する施策として、退職手当にかかる配分方法を見直し、政策的経費との位置付けの下、「年俸制導入促進費」を措置することにより、改革加速期間中における年俸制の本格導入を一層促進する。

期待される効果

- 法人サイド
組織の活性化
教員の意識改革
優秀な人材の確保
- 教員サイド
能力・成果主義による
賃金の実現

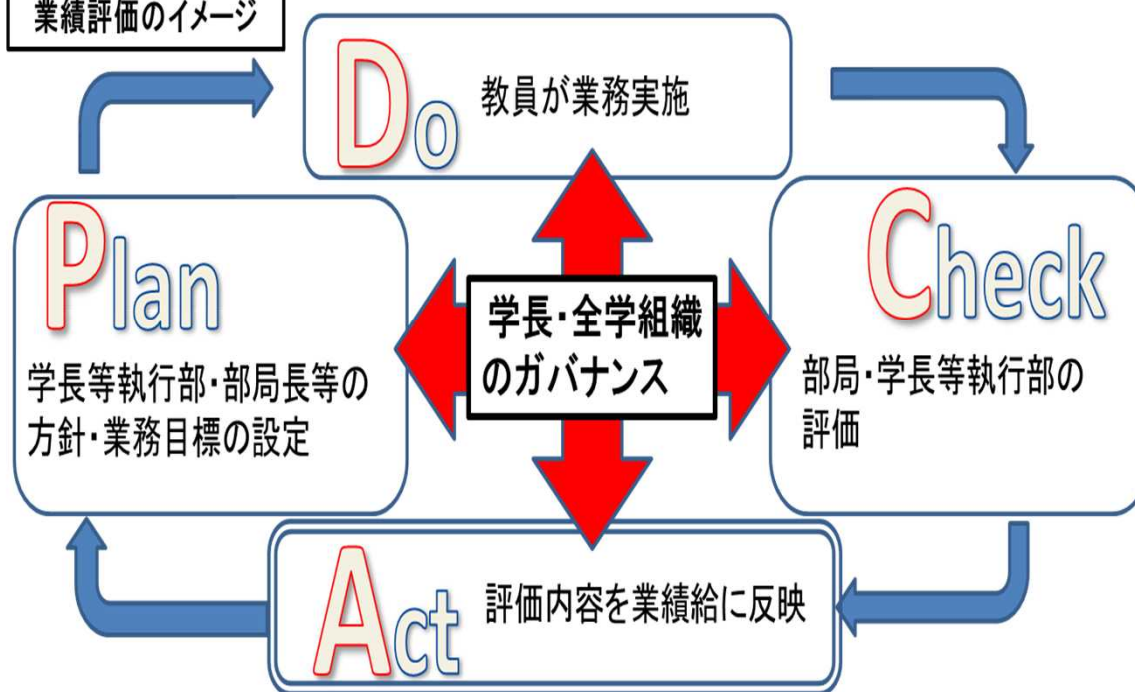
主な適用対象

シニア教員
← 55歳～60歳の
範囲での導入を念頭に

新規採用教員
← 雇用条件として年俸制を
提示

学長直属組織
先進的な教育研究を
行っている組織の教員
← 流動性が高い、
組織のミッションが明らか

業績評価のイメージ



(特色ある評価方法)

活動目標自体をその内容に応じて高レベル～低レベルに仕分け、その達成度の掛け合わせで評価するもの

各評価項目について業務上のエフォートをかけ、各項目の数値評価に反映するもの

当該法人の中期目標・中期計画・各法人の改革プラン等を踏まえた活動目標を策定させる。

(評価項目の例)

教育	授業科目の担当、学位授与数、FDの取組
研究	著書、論文数、研究成果、外部資金獲得額
社会貢献	公開講座の開催、地域貢献への参画
大学運営	学内委員としての活動

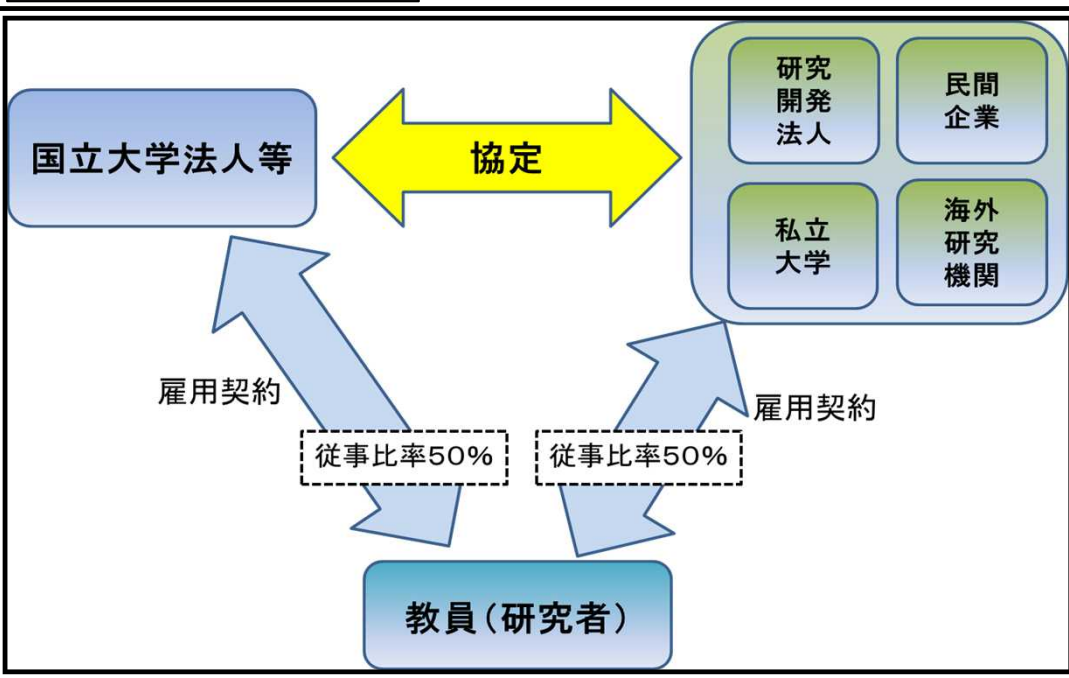
(20) クロスアポイントメント制度について ～文部科学省の取組状況～

基本的考え方

- クロスアポイントメント制度(混合給与)については、国立大学の機能強化等を図るため、平成26年11月に発出した国立大学改革プランにおいて、改革加速期間中(平成25～27年度)の重点的取組事項「人事・給与システムの弾力化」の一環として、その導入を促進。
- 本取組により、多様な教育研究人材の確保が可能となり、国立大学における教育研究の活性化や科学技術イノベーションの促進にも資することが期待される。

導入イメージ(例)

※ 従事比率は一例。



期待される効果

研究

- 即戦力となる優秀な研究人材の確保
- 国立大学の技術シーズの事業化
- 企業の研究者が、国立大学の研究インフラを活用し共同研究を推進することにより、技術の実用化に向けた実証や性能評価の一層の推進

教育

- 企業における最先端研究の知見を学部・大学院教育へ展開し、専門性の高い人材の育成
- 教員と企業の研究者が協同して、実践的な技術者教育プログラムを開発

研究者が医療保険や年金で不利益を被らないよう、
制度官庁とともに検討中